

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第61期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社リンガーハット
【英訳名】	RINGER HUT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々野 諸延
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。） 東京都品川区大崎一丁目6番1号T O C 大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 峰松 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号T O C 大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	執行役員 峰松 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	34,049,056	33,920,484	37,734,332	40,209,849	43,794,976
経常利益又は 経常損失 () (千円)	5,561,438	1,966,583	263,763	1,115,604	1,582,461
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	8,746,440	942,527	403,194	752,043	968,524
包括利益 (千円)	8,880,669	961,177	510,992	1,119,079	1,043,339
純資産額 (千円)	9,614,288	12,521,699	11,866,537	12,860,148	13,647,202
総資産額 (千円)	35,786,052	34,118,819	28,730,806	28,726,861	29,204,063
1株当たり純資産額 (円)	384.24	482.67	458.05	496.35	526.68
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	351.31	37.09	15.56	29.03	37.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	36.6	41.3	44.8	46.7
自己資本利益率 (%)	-	7.5	-	5.8	7.1
株価収益率 (倍)	-	60.42	-	79.61	58.53
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,405,265	2,457,554	1,365,411	2,894,779	3,122,460
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	846,568	1,489,549	2,076,077	1,951,228	2,266,512
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	10,449,545	1,412,677	4,832,124	1,073,584	944,809
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,348,621	7,896,571	2,373,229	2,243,465	2,194,634
従業員数 (人)	584	536	548	547	559
[外、平均臨時雇用者数]	[4,087]	[3,781]	[3,980]	[4,079]	[4,192]

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入も含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期・第60期及び第61期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第59期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期・第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート・アルバイト)数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算(ただし、第57期については1ヶ月165時間換算))を[]外数で記載しております。

5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 7 期	第 5 8 期	第 5 9 期	第 6 0 期	第 6 1 期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	16,563,865	16,000,152	17,097,474	18,325,696	19,604,562
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,100,608	173,083	54,015	724,950	202,155
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,472,913	1,020,314	430,941	535,780	823,280
資本金 (千円)	9,002,762	9,002,762	9,002,762	9,002,762	9,002,762
発行済株式総数 (株)	26,067,972	26,067,972	26,067,972	26,067,972	26,067,972
純資産額 (千円)	9,006,885	12,043,111	11,594,706	12,176,513	12,759,424
総資産額 (千円)	32,605,844	31,240,329	26,162,492	26,013,735	26,053,631
1株当たり純資産額 (円)	360.66	464.93	447.56	470.00	492.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	- (-)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	340.32	40.15	16.63	20.68	31.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	38.6	44.3	46.8	49.0
自己資本利益率 (%)	-	8.5	-	4.4	6.5
株価収益率 (倍)	-	55.81	-	111.75	68.87
配当性向 (%)	-	12.5	-	48.4	37.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	152 [424]	147 [427]	137 [444]	145 [462]	144 [488]
株主総利回り (%)	110.0	107.4	105.7	111.2	105.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	2,709	2,508	2,446	2,567	2,412
最低株価 (円)	1,638	2,120	2,001	2,179	2,077

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期・第60期及び第61期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第59期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期及び第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート・アルバイト)数は、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算(ただし、第57期については1ヶ月165時間換算))を[]外数で記載しております。

5. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1962年7月 長崎市鍛冶屋町にとんかつ浜かつを創業

1970年6月 浜勝商事株式会社（法律上の存続会社）設立（資本金130万円）
なお、実質上の存続会社、株式会社「浜かつ」は1964年3月に設立（資本金100万円、1973年4月(株)浜勝に商号変更）され、1979年3月1日に浜勝商事株式会社に吸収合併

1974年8月 「長崎ちゃんめん」（現・「長崎ちゃんぽん」）及び「ぎょうざ」を主力商品にしたチェーン店の第1号店を長崎市に開店（リンガーハット長崎宿町店）
当該店舗は、子会社株式会社サン・ナガサキ（1976年9月(株)長崎ちゃんめんに商号変更）において開店し、1977年3月に株式会社浜勝に営業譲渡

1979年3月 (株)浜勝を吸収合併（合併時の資本金9,500万円）

1979年3月 浜勝商事株式会社を株式会社浜勝に商号変更

1979年9月 関東地区第1号店（通算第37号店）を埼玉県さいたま市に開店（大宮バイパス与野店）

1981年3月 「長崎皿うどん」の販売を開始

1982年8月 株式会社浜勝を株式会社リンガーハットに商号変更

1983年6月 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町に佐賀工場を新設

1985年6月 リンガーハット・100号店（福岡大橋店）を福岡県福岡市に開店

1985年10月 福岡証券取引所に株式を上場

1986年3月 当社グループにおける店舗建設・メンテナンスを行うため、リンガーハット開発株式会社を設立

1987年2月 「とんかつ」専門店のチェーン展開のため、株式会社浜勝を設立し、株式会社長崎浜勝よりとんかつ専門店等6店を営業譲渡

1988年8月 静岡県駿東郡小山町に富士小山工場を新設

1992年11月 社員ライセンスオーナー・1号店（熊本健軍店）を開店

1993年3月 株主優待制度を発足

1994年4月 関西地区第1号店（通算第225号店）を大阪府東大阪市に開店（東大阪西堤店）

1994年8月 中京地区第1号店（通算第230号店）を愛知県岡崎市に開店（愛知岡崎店）

1997年3月 株式会社浜勝の株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録

1998年7月 東京証券取引所に株式を上場

2000年2月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定

2001年3月 (株)浜勝を吸収合併（合併時の資本金558,400千円）

2005年3月 リンガーハット・500号店（福岡橋本店）を福岡県福岡市に開店

2006年2月 とんかつ浜勝・100号店（福岡大名店）を福岡県福岡市に開店

2006年9月 会社分割により持株会社制に移行し、長崎ちゃんぽん・とんかつ・和食の各事業をそれぞれリンガーハットジャパン株式会社・浜勝株式会社・卓袱浜勝株式会社（現：リンガーフーズ株式会社）へ承継

2009年5月 『長崎卓袱浜勝』事業を完全子会社である卓袱浜勝株式会社（現：リンガーフーズ株式会社）より譲受

2009年5月 「卓袱浜勝株式会社」を「株式会社和華蘭」に商号変更

2009年10月 リンガーハット全店において、使用するすべての野菜の国産化を実施
『野菜たっぷりちゃんぽん』販売開始

2010年1月 タイでの当社事業を共同で行うために現地法人及び株式会社ニチレイフーズと合併でChampion Foods Co.,Ltd.を設立

2010年4月 リンガーハット・タイ1号店「バンコクK-Village店」をタイバンコク市に開店

2010年6月 リンガーハット佐世保大野店で日本初の麺業態のドライブスルー開始

2010年9月 太宰府工場を佐賀工場敷地内に移転し、西日本地区の生産・物流拠点を佐賀に集約

2011年3月 レストラン運営会社Ringer Hut America Inc.とフランチャイズ契約を締結し、アメリカ第1号店の「リンガーハット サラトガ店」をオープン

2012年4月 Ringer Hut Hawaii Inc.を設立

2012年7月 リンガーハット海外直営1号店となるハワイワイキキ店を開店

2012年7月 東京本社（大田区大森北）及び福岡本社（福岡市博多区）を東京都品川区大崎にグループ本社として統合

2013年3月 Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd.（中国名：稜閣屋有限公司）を設立

2013年4月 Ringer Hut (Thailand)Co.,Ltd.を設立

2013年12月 外販事業拡大のため「株式会社和華蘭」を「リンガーフーズ株式会社」に商号変更

2015年3月	Ringer Hut Taiwan Co.,Ltd.(台湾名:台湾棧閣屋有限公司)を設立
2016年5月	PT Ringer hut Indonesia.を設立
2016年8月	株式会社ミヤタの株式取得
2017年4月	Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd.を設立
2017年6月	Ringerhut and Shimizu Holding Corpを設立
2019年5月	京都府京田辺市にて京都工場稼働開始
2019年6月	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町に佐賀第3工場を新設
2019年9月	リンガーハット・1,000号店(羽田空港第1旅客ターミナルビル店)を東京都大田区に開店
2020年6月	特別店舗リンガー食堂(首都高八潮PA店)を埼玉県八潮市に開店
2021年8月	Ringer Hut Vision 2030「Ideal Dining宣言~あなたの理想の食卓へ~」を発表
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴い、「プライム市場」に所属を移行
2022年7月	リンガーハットグループ創業60周年
2023年9月	株式会社ミヤタを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リンガーハット）とリンガーハットジャパン株式会社、浜勝株式会社、リンガーフーズ株式会社、リンガーハット開発株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.及びRinger Hut(Cambodia)Co.,Ltd.の連結子会社8社の合計9社により構成されており、「長崎ちゃんぽん」及び「とんかつ」を主力商品とする店舗の運営及びそれに関連する業務を行っております。

当社グループの事業内容に係わる位置付けは次のとおりであります。

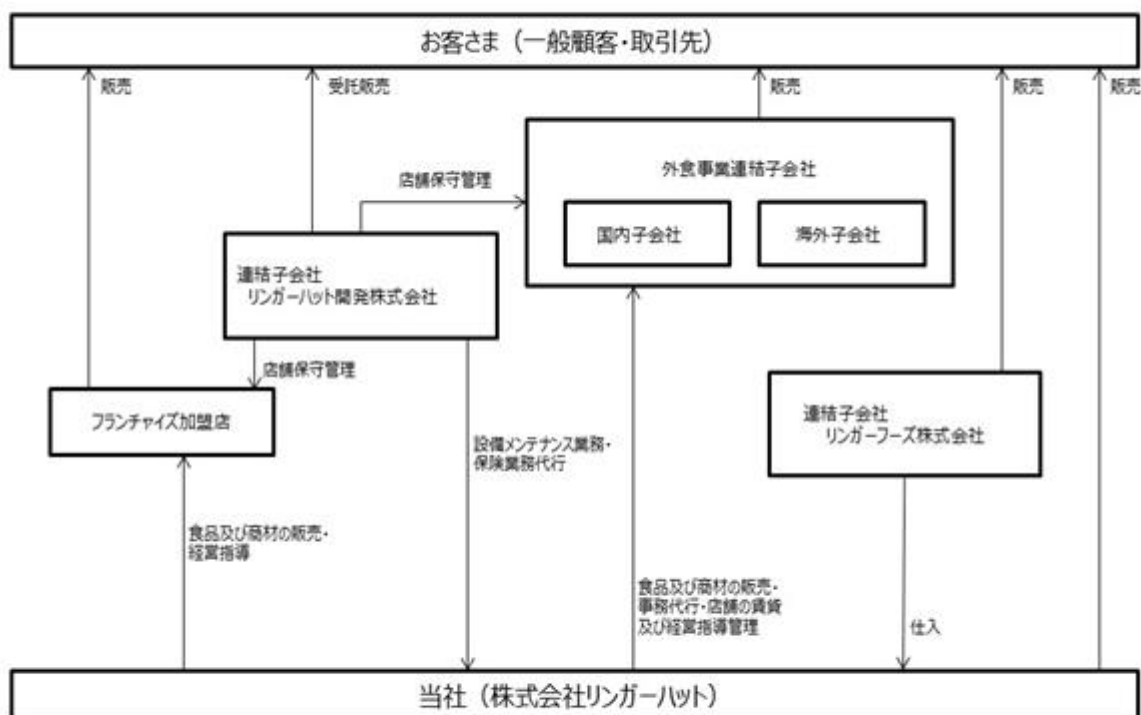
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

長崎ちゃんぽん……リンガーハットジャパン株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut(Thailand) Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.及びRinger Hut(Cambodia)Co.,Ltd.は、「長崎ちゃんぽん」の専門店としてチェーン展開をはかっております。なお、リンガーフーズ株式会社は、主にリンガーハットブランド商品の外部販売を行なっております。

とんかつ……浜勝株式会社、Ringer Hut Hawaii Inc.及びChampion Foods Co.,Ltd.は、「とんかつ」の専門店としてチェーン展開をはかっております。

設備メンテナンス…リンガーハット開発株式会社は、主にグループ外食事業店舗の設備メンテナンスを営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
リンガーハットジャパン(株) (注)4、5、6	長崎県長崎市 鍛冶屋町	100,000	長崎ちゃんぼん	100.0	食品及び商材の販売、事務代行 店舗賃貸及び経営指導管理 役員の兼任3名
浜勝(株) (注)4、5、6	長崎県長崎市 鍛冶屋町	100,000	とんかつ	100.0	食品及び商材の販売、事務代行 店舗賃貸及び経営指導管理 役員の兼任3名
リンガーフーズ(株)	長崎県長崎市 鍛冶屋町	30,000	長崎ちゃんぼん	100.0	当社グループ外販事業ブランド の展開 役員の兼任4名
リンガーハット開発(株)	東京都府中市	100,000	設備メンテナンス	100.0	店舗メンテナンス工事等の委託 事務所・一部店舗の賃貸 役員の兼任4名
Ringer Hut Hawaii Inc.	米国ハワイ州	千US\$ 13,760	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	100.0	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Ringer Hut(Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ バンコク市	千バーツ 4,000	長崎ちゃんぼん	49.0	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Champion Foods Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク市	千バーツ 50,000	長崎ちゃんぼん・ とんかつ	99.0 (50.0)	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名
Ringer Hut(Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア プノンペン市	千US\$ 650	長崎ちゃんぼん	100.0	経営指導管理 役員の兼任1名

- (注)1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、特定子会社であります。
5. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
6. リンガーハットジャパン(株)及び浜勝(株)は、債務超過会社で債務超過の額は、2025年2月末時点で、リンガーハットジャパン(株)は1,338,792千円、浜勝(株)は254,035千円であります。
7. 前連結会計年度において持分法を適用した関連会社であったPT Ringer Hut Indonesiaは清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

区分	リンガーハットジャパン(株)	浜勝(株)
売上高	29,094,514	6,850,001
経常利益	1,183,228	3,014
当期純利益	967,405	57,263
純資産額	1,338,792	254,035
総資産額	3,116,576	1,021,557

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
長崎ちゃんぼん事業	384 （3,119）
とんかつ事業	48 （919）
設備メンテナンス事業	38 （20）
全社（共通）	89 （134）
合計	559 （4,192）

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト数は、期中平均雇用人数（１ヶ月 155時間換算）を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144 （488）	46.1	18.5	6,576,802

セグメントの名称	従業員数（人）
長崎ちゃんぼん事業	44 （303）
とんかつ事業	1 （43）
全社（共通）	99 （142）
合計	144 （488）

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト数は、期中平均雇用人数（１ヶ月 155時間換算）を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

名称 U A ゼンセン 総合サービス部門 リンガーハットグループ労働組合
 上部加盟団体 U A ゼンセン
 結成年月日 1982年11月29日
 組合員数 420名（うち当社組合員91名）
 労使関係の状況 結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）１．		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
13.3	0.0	55.4	70.0	103.9

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
リンガーハットジャパン(株)	8.3	33.3	90.2	71.1	124.3
浜勝(株)	0.0	0.0	89.0	74.0	120.3

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すべてのお客さまに楽しい食事のひとときを心と技術でつくる」を基本理念として、郷土料理の「長崎ちゃんぽん」と「とんかつ」を中心に、親しみやすい「飲食の専門店」を展開してまいりました。素材や味にこだわり、安全・安心・健康で楽しい食事の空間を提供し続けることにより、長期的かつ安定的に企業価値を高める経営を行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、日常の営業活動に加え、財務活動を含めた企業のトータルの収益性を重視する観点から売上高経常利益率を重視するとともに、安定した経営基盤の確立を図るためフリーキャッシュ・フローの増大を目標に活動しております。売上高経常利益率10%以上という目標を掲げております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは「すべてのお客さまに楽しい食事のひとときを心と技術でつくる」という基本理念のもと、「全員参加で、成長へのアクセルを踏み込もう」を経営方針のスローガンに掲げております。

その基本戦略は以下のとおりであります。

成長戦略 ～ 主力外食事業2業態を中心に次期主力業態開発も視野に入れ国内外への出店を継続する。

- a. 「長崎ちゃんぽんリンガーハット」は、「長崎の郷土料理ちゃんぽん・皿うどん」の独自性を活かして全国各地へ展開する。
- b. 「とんかつ濱かつ」は、ブランドの知名度向上を進める。
- c. 主力2業態ともに、国内市場は直営店とフランチャイズ店の展開を進める。
- d. 海外市場は、東南アジア地域及びアメリカ合衆国に直営及び現地企業とのアライアンス（提携）で長崎ちゃんぽんを主力にした長崎発のレストラン事業を確立する。
- e. 将来予測される経営環境の変化に対応すべく、次世代に向けた業態開発に注力する。

高収益化 ～ 売上高F Lコスト（売上原価＋人件費）比率60%以下の実現

a. 店舗

・店舗配置の見直し、メニュー政策及びオペレーション改善等により、1店舗当たりの売上高を上げ、人件費率を抑制する。

b. 自社工場生産及び物流体制

- ・関東、関西及び九州の3工場体制により、万一の災害等による生産や物流リスクに備え、トータルの生産性を上げる。
- ・「製造直売業」志向を強化し、自社工場の内製化率を上げ、品質向上とトータル原価の低減を実現する。

c. 本部組織の少数精鋭化

- ・業務標準化とDXを推進し、間接業務の改善を図る。

財務強化 ～ 国内フランチャイズ及び海外アライアンス（提携）の拡大による投資抑制

- a. 直営店の新規出店は、お客さまの利用形態に合わせ、郊外型、ビルイン型、フードコート型をバランス良く出店する。
- b. 国内におけるフランチャイズ展開を全店舗数の30%を目処に進め、自己投資を抑えることにより財務強化を図る。

組織改革と人材育成 ～ 成長を支える人づくりと働き甲斐のあるキャリアプラン

- a. 定期的な新卒者採用を実施し、社員の若返りを図る。
- b. 管理職定員制、能力主義の強化、本部組織の少数精鋭化等の組織改革・人事制度改革を行い、働き甲斐のあるキャリアプランを明示する。
- c. 階層別教育の充実を図り、次世代の経営者育成、海外勤務者育成、店長育成を継続的に行うとともに、店舗調理・店舗接客のスキルアップを図るトレーニングプログラムを充実させる。
- d. 業務に必要な知識や技能を短時間で習得できるように業務の「見える化」（標準化）を推進する。また、常に最善の見直しができるような仕組みを作り、店舗サービスレベルの向上のみならず、各部門の実行力向上に寄与できる体制づくりをおこなう。
- e. ダイバーシティ推進を図り、個々の能力を発揮して長く活躍できる環境を整備する。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示

T C F D提言は「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しており、当社グループは、T C F D提言の開示項目に沿って、外食事業・設備メンテ

ナンス事業における気候変動関連情報を開示します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方と当社グループのマテリアリティ

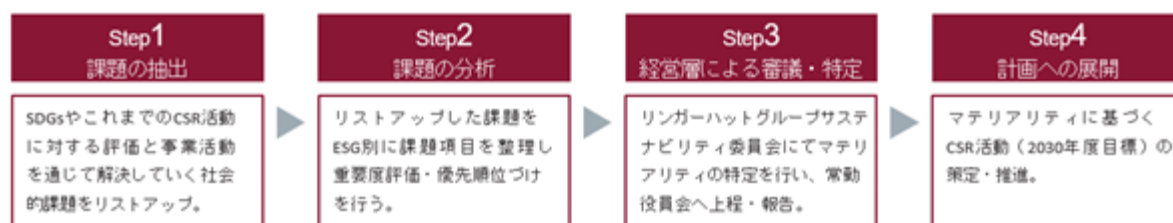
当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を、重要な経営課題であると認識し取り組んでおります。その中で、外部からの要請事項や事業活動における社会課題との関連性・重要度を整理し、ステークホルダーと事業活動にとって重要度の高い3つのマテリアリティを特定いたしました。

1つ目は「豊かな社会づくりへの貢献」です。リンガーハットグループは、お客さまの声を聞きながら、食を通じて豊かな社会の実現を目指します。全国の契約農家の野菜をはじめとした原材料の調達、工場での製造・配送、店舗での調理と、お客さまに商品をお届けするまで、安全基準の遵守とデジタル技術の活用による効率化を推進し、健康的で高品質な商品を手頃な価格で提供します。また、食文化の継承・発展も当社の重大な使命であると考えて、食育活動の開催など、食育・次世代育成活動にも注力しています。

2つ目は「地球環境への配慮・負荷の低減」です。当社グループは地球環境への配慮・負荷の低減を重要な取り組み事項に位置付けています。持続的な食の提供のために、事業全体でのCO2排出量の削減や食品ロスの排出の抑制、省エネ推進など、全社員が、地球環境への配慮と低負荷の実現を目指します。

3つ目は「誰もが自分らしく安心して働ける職場づくり」です。当社グループは、昨今の多様な価値・働き方の広がり、就労人口や若年層の減少に対応し、誰もが自分らしく安心して働ける、公正な能力開発・評価・待遇の整った職場を創出します。ダイバーシティ推進に加え「人財」の成長・「幸福度の高い」会社の成長を実現します。

これらの特定した3つのマテリアリティに対し、取り組む課題と目標を定めております。

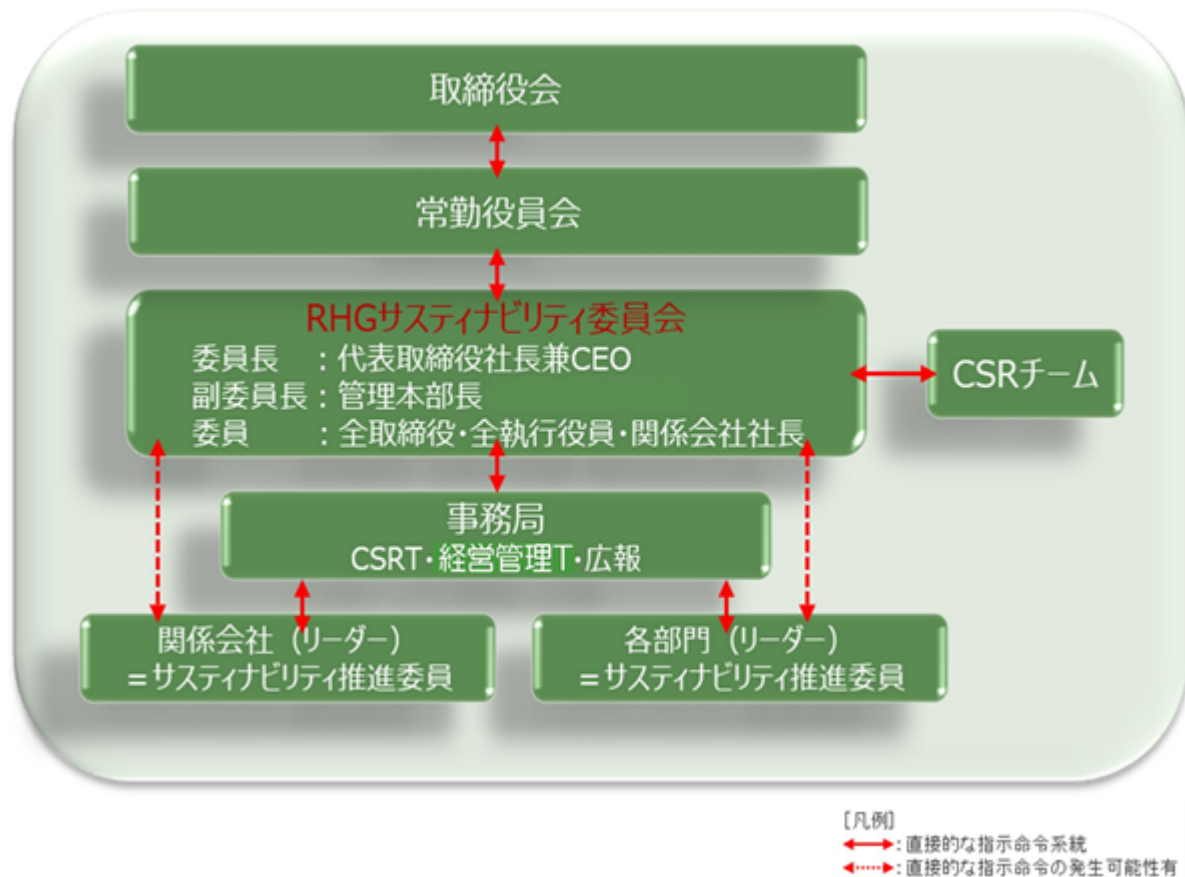


3つのマテリアリティと主な取組み

マテリアリティ	取り組む課題	目指す姿（2030年度目標）
豊かな社会づくりへの貢献	食品安全基準の正しい運用	店舗総合衛生チェックの不合格店を撲滅・Sランク合格率を50%以上に
	食材・原材料情報の適切な表示と開示	お客さまのニーズや食品表示基準に応じた表示・開示の継続およびデジタル機器を利用した店舗での適切な対応
	地域特産品や人々の健康に寄与する「食」の提供	Ringer Hut Vision2030リブランディング宣言の達成
	食育活動を通じて食文化の継承を推進	食育教室の開催
地球環境への配慮・負荷の低減	CO2はじめ温室効果ガスの排出削減	CO2排出量 2013年度比46%削減
	グループ全体での省エネ促進	
	環境配慮型容器・包装などの開発と積極的利用	使い捨てプラスチック量 2021年度比50%削減
	食品リサイクルの促進	食品リサイクル実施率70%へ
誰もが自分らしく安心して働ける職場	多様性の確保と女性活躍の推進	管理職に占める女性割合を24%へ
		女性店長を100名へ 外国人店長を15名へ
	長時間労働の是正と育児休暇の取得率アップ	男性の育児休暇取得率85%
	人財の獲得と入社3年未満の離職率ダウン	入社3年未満の離職率5%以下

(2) ガバナンス

サステナビリティに係る事案は、代表取締役社長兼CEOが委員長を務めるRHGサステナビリティ委員会で審議され、リスク・機会を抽出し、対応策を評価・審議の上、常勤役員会へ上程・報告します。常勤役員会では、リスク・機会及び対応策に対する議論が行われた後、取締役会に上程・報告します。その結果承認された事項について、RHGサステナビリティ委員会を通じて事務局・関係会社・各部門に伝達されます。関係会社・各部門のサステナビリティ推進委員はリーダーとして対応策を実行し、状況についてRHGサステナビリティ委員会・事務局へ報告します。また、RHGサステナビリティ委員会で選別・評価した気候変動関連リスクについては、CSRチームへ報告され、CSRチームは全社リスクとしての統合管理を行います。



(3) 戦略

気候変動関係

現在、カーボンニュートラルに向けた施策促進は多くの企業にとって大きな課題となっています。当社グループでは、工場・店舗における省エネ化・脱炭素化の取り組みを進めており、2050年までにグループのカーボンニュートラルの実現を目指しています。将来の気候変動が当社へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点の外部環境変化を予測の上、分析を行いました。

a. シナリオ分析の前提

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを参照の上、気温上昇を工業化以前と比べて2 未満に抑えることを目指す想定である「2 シナリオ」と、現時点を超える政策的な緩和策を取らない想定である「4 シナリオ」の2つの世界を想定し、分析を行いました。

b. 気候変動に関するリスク・機会の識別

シナリオ分析に基づき、外食事業・設備メンテナンス事業毎に、事業及び財務へのリスク・機会について定性分析結果を整理しました。なお、事業及び財務へのリスク・機会については、影響の定量化に向け、継続的な分析・検討を進めて参ります。

c. シナリオ分析に基づく対応策の検討

気候変動によるリスク・機会に対し、外食事業5件、設備メンテナンス事業2件の施策を策定しました。

シナリオ分析に基づく施策（外食事業）

対象とするリスク・機会			事業・財務への影響有無		施策
			2℃シナリオ	4℃シナリオ	
炭素価格、 再エネ・ 省エネ技術の 普及	リスク	炭素税導入により、 原材料調達コスト・化石燃料を使用した エネルギーコストが上昇	○	－	原材料調達の低炭素化 サプライヤーと協業し 原材料調達に係るCO ₂ を削減 再エネへの切替 再エネ調達方式（自社設備保有・ 再エネ事業者との契約等）を検討し 切替
	機会	低コスト化した自然エネルギーの導入によって、 エネルギーコストが減少	○	－	
消費者行動の 変化、 投資家の 評判変化	リスク	商品やサービスに関する環境配慮情報の 提供不足によるブランドイメージの低下	○	－	脱炭素に向けた活動実績（業界標準 レベル）の外部発信 低炭素社会実現に向けた施策（業界標 準レベル）の実績の取りまとめ、外部 発信
		気候変動への対応が不十分であるとみなされ、 企業の評価・信頼・イメージ悪化および株価下落	○	－	
平均気温の 上昇、降水・ 気象パターンの 変化	リスク	気温の上昇に伴う害虫の増加により 農作物の収量低下・品質劣化が発生し、 原材料コストが増加	○	○	コスト増の原材料を回避した メニューへの変更 コストが増加した原材料を使用しない もしくは量を削減（代替の原材料を使 用）した形のメニューに変更
		海水温度上昇により漁獲高が減少し、水産の原材料 コストが増加	○	○	
		異常気象により農作物の収量低下・品質劣化が 発生し、原材料コストが増加	○	○	
海面の上昇、 異常気象の 激甚化	リスク	海岸沿いの店舗への浸水による稼働・営業停止	○	○	BCP対策の強化 気候変動に関する基本方針を作成 し、重要な業務特定、事前対策を検 討の上、既存のBCPを更新
		被災による工場の稼働停止と店舗の営業停止	○	○	
		物流の遅延・寸断増加による工場の稼働停止と 店舗の営業停止	○	○	

シナリオ分析に基づく施策（設備メンテナンス事業）

対象とするリスク・機会			事業・財務への影響有無		施策
			2℃シナリオ	4℃シナリオ	
炭素価格	リスク	炭素税導入により、厨房機器等の調達コストが上昇	○	－	炭素税に対応した調達先の再選定 炭素税に対応し、原材料・製造工程で CO ₂ を低減した調達先を再選定
エネルギーの需要 推移	機会	省エネ厨房機器等の需要の増加	○	－	省エネに対応した製品の再選定 機器使用時の消費エネルギーが少ない 製品を再選定

人財育成方針、社内環境整備方針とその状況

当社では、すべての従業員がもつ多様な価値観や様々な視点・発想を尊重し、多様な人財の能力を最大限に発揮させるダイバーシティ経営を推進しております。持続的成長と企業価値向上のためには、より多様な視点や価値観を尊重し、様々なバックグラウンドを有する人財が活躍できる環境作りとして、外国人正社員の採用、50歳以上のエルダー社員研修を行っております。

また、当社では、多様性を重視した採用活動及び人財育成として、下記の取り組みを行っております。

a. 定期採用（年4回：4月、7月、10月、1月）の実施

b. 社員のキャリア形成支援

- ・ Basic Operation Course（定期採用社員対象の基礎業務プログラム）2回／年
- ・ Advanced Operation Course（副店長対象の応用業務プログラム）4回／年
- ・ 工場Advanced Operation Course（工場社員対象の応用業務プログラム）1回／年
- ・ Store Management Course（店長対象の基礎運営管理プログラム）4回／年
- ・ Block Leader Orientation（店長対象の応用運営管理プログラム）3回／年

c. 社員が働きやすい環境整備

・ ダイバーシティみらい座談会の開催

総務人事チーム内にダイバーシティ推進担当を置き、ダイバーシティみらい座談会を毎週1回開催しております。参加者は性別や国籍、年代、役職を問わず、役員・社員が一緒になって、積極的な意見交換を行っており、今年度は30回の開催にて99%の社員が参加しました。

- ・ 有給休暇取得促進、育児休暇制度促進、育孫休暇制度の構築、外国人正社員の帰国手当、社会貢献休暇制度の構築など、社員が働きやすい環境を社員自らの提案で具現化しています。

（４）リスク管理

気候変動関連リスクについては、R H Gサステナビリティ委員会を中心に以下4つのプロセスを実行しながら、常勤役員会への上程・報告、更には取締役会からの承認・助言を受け、全社を通じたリスクマネジメントを行っています。

- ・ 短期・中期・長期の気候関連リスク及び機会の特定と重要度評価
- ・ 特定された重要な気候関連のリスク及び機会に対する取り組み方針
- ・ 気候関連のリスク及び機会への具体的対応策の検討・提案
- ・ 気候関連のリスク及び機会に対し、実行対応策の進捗管理

人的資本関連リスクについては、「適正な労働時間管理」と「ハラスメント撲滅」を行っています。毎月開催している「コンプライアンス委員会」にて、総務人事チーム担当者より報告を行い、懸念のある案件については迅速に対応することで、従業員が安全・安心に働くことのできる職場環境の整備に取り組んでいます。また、定期的実施している従業員満足度調査を通じて、従業員の思いや意見を収集することで働きやすい環境整備に努めております。

（５）指標及び目標

気候変動関係においては、2030年度のCO2排出量46%削減（2013年度比）及び、2050年度にScope1,2のCO2排出量実質ゼロ達成を目指して取り組んでおります。また、当社が将来の気候変動に与える影響を低減するにはサプライチェーンでの取り組みも重要であると認識しています。これらの取り組みを今後推進していくため、事業活動を通じて発生するCO2排出量（Scope1,2）に加え、サプライチェーンのCO2排出量（Scope3）について算定を行いました。

2024年度の排出量は以下のとおりです。

（表１）

指標	2024年度実績	2030年度（目標）
CO2排出量 （Scope1, Scope2）	30,799t （2013年度比41.4%削減）	28,372t （2013年度比46%削減）
使い捨てプラスチック量	221t （2021年度比35.6%削減）	172t （2021年度比50%削減）
食品リサイクル率	65.6%	70.0%

(表2)

	2024年度実績	構成比
合計	167,276t-CO2	100.00%
Scope1	7,506t-CO2	4.49%
Scope2	23,293t-CO2	13.92%
Scope3	136,477t-CO2	81.59%

(表3)

	カテゴリ	2024年度実績	構成比
Scope3	合計	136,477t-CO2	100.00%
	1：購入した製品・サービス	101,362t-CO2	74.27%
	2：資本財	6,477t-CO2	4.75%
	3：調達している電力の上流工程	4,972t-CO2	3.64%
	4：輸送（上流）	18,993t-CO2	13.92%
	5：事業から出る廃棄物	1,710t-CO2	1.25%
	6：出張	656t-CO2	0.48%
	7：雇用者の通勤	2,097t-CO2	1.54%
	8：リース試算（上流）	-	-
	9：輸送（下流）	-	-
	10：販売した製品の加工	-	-
	11：販売した製品の使用	-	-
	12：販売した製品の廃棄	210t-CO2	0.15%
	13：リース試算（下流）	-	-
	14：フランチャイズ	-	-
	15：投資	-	-

当社グループの排出量では、購入した製品・サービス（scope3カテゴリ1）と他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出（scope2）、上流の輸送（scope3カテゴリ4）が多くを占めており、これらの排出量の多い項目について重点的に分析を行い、具体的な対策を立案・実施してCO2排出量目標達成を目指してまいります。

人財育成方針及び社内環境整備方針として「女性役員数」「女性正社員比率」「女性管理職比率」「女性店長数」「外国人正社員数」「外国人店長数」「男性の育児休業取得率」「離職率（入社3年未満）」の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	2024年度実績	2030年度（目標）
女性役員数	1名	2名
女性正社員比率	20.2%	30.0%
女性管理職比率	10.7%	24.0%
女性店長数	76名	100名
外国人正社員数	16名	30名
外国人店長数	3名	15名
男性の育児休業取得率	28.6%	85%
離職率（入社3年未満）	17.7%	5.0%以下

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存と売上高の季節変動について

当社グループは創業以来、飲食店の経営を事業としており、当社グループの主だった事業はこの外食事業であります。したがって、当社グループの業績は、外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

また、当社グループの売上高は1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。特に5月のゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の売上高が高くなるため、いわゆる「稼ぎ時」に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合、目論見の売上高・利益を達成できなくなる恐れがあります。

(2) 食の安全と衛生管理について

近年、食品を取り巻く環境においては、野菜の残留農薬問題、BSE問題、異物混入問題、アレルギー物質の表示、輸入食材の安全性の問題などが発生しております。当社グループでは、各原材料メーカーから「食品衛生法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法」）」「不当景品類及び不当表示防止法（通称、景品表示法）」などの関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領するなど、品質管理については万全の体制で臨んでおります。

また、当社グループにおいては、ご来店いただくすべてのお客さまに安全な商品を提供するため、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、当社グループ内に独自に食品衛生チェックのできる体制を強化すべく「品質保証チーム」を設置し、策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、店舗及び工場内での衛生状態が基準どおり保たれているかどうかを定期的に確認しております。

衛生面については今後においても十分留意していく方針であります。食中毒の発生や食品表示法に関する誤表記など、当社固有の食の安全・安心に関わる問題にのみならず、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、仕入先における無認可添加物の使用などによる食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題などによる連鎖的風評及び口蹄疫や鳥インフルエンザなどの社会全般的な問題など、各種の衛生上の問題や食の安全に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の仕入について

当社グループが、お客さまに提供する商品の食材等は多種多様にわたるため、疫病の発生や天候不順、世界情勢等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、仕入価格が高騰したりする可能性があります。また、お客さまに提供する商品の食材を外部から調達しており、その一部は海外から輸入しております。したがって、万が一、輸入制限措置などにより、海外からの食材が輸入できないというような問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「おいしさ」「安全・安心・健康」を達成するため、2009年4月に国産米粉を使用したぎょうざの販売、2009年10月より野菜の全量国産化、2010年1月よりちゃんぽん麺の小麦国産化、2013年10月よりぎょうざの主要材料の国産化を開始しております。食材の仕入に当たっては、国内農家等との長期契約の締結等により仕入価格及び仕入量の安定化を図っておりますが、災害、天候不順、疫病の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じる、又は仕入価格が高騰する等の事態に発展した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループでは多店舗展開を念頭に置いていることから、出店に際しては主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地建物所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金などとして資金の差入を行っております。

新規出店の際には対象物件の権利関係などの確認を十分に行っておりますが、土地建物所有者である法人、個人が破綻などの状態に陥り、土地などの継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害や停電等による影響について

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事項による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また当社グループで使用される食材は、現在静岡、佐賀及び京都地区の工場加工・製造され、営業店舗へ毎日配送しております。したがって、静岡、佐賀及び京都地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発

生した場合、当社グループで使用される食材の生産能力が著しく低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループでは営業目的の会員情報のほか、株主及び従業員などの個人情報を取り扱っております。

このような個人情報の保護をはじめ、企業の社会的責任に前向きに対応していくため「CSRチーム」を設置するなど環境の整備を行っておりますが、個人が特定できるすべての情報が含まれるため、今後さらなる情報の洗い出しや、漏洩しない仕組みづくり、漏洩させない風土づくりに相当のコストがかかることが予想されます。

また、万が一、情報が漏洩し、社会問題になった場合には、行政処分はもとより、顧客の信用を失い、企業イメージが失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが属する外食産業においては、主な法的規制としては「食品衛生法」、「浄化槽法」、「消防法」、「食品リサイクル法」、「改正パートタイム労働法」などがあり、さまざまな法的規制のなかで事業が運営されております。また、当社グループのフランチャイズ・チェーン展開においては、「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」などの規制を受けております。

パートタイマーの社会保険適用拡大やパートタイム・有期雇用労働法の施行など、法的規制が変更・強化された場合には、新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債について

当社グループは、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。今後、有利子負債残高の圧縮等を含め、事業継続の安全性確保を目的とした保守的な財務方針で経営に当たる方針であります。金利に急激な変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出店について

当社グループにおいては、今後も必要に応じて当社グループの出店基準に基づき国内外において新規出店を行う方針であります。新規出店計画については基準に合致する出店地確保が困難な場合がある他、出店後において立地環境等の多大な変化や計画された店舗収益が確保できない等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失及び退店損失について

当社グループは、2005年2月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおきましては、当社グループの退店基準に基づき不採算店舗等の退店を実施しております。退店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該退店に係る損失が見込まれた場合に引当金の計上を行うなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループでは直営店の営業展開の他、フランチャイズ契約に基づくフランチャイズ・チェーン展開を行っております。これらの契約により、当社はフランチャイズ店舗からのロイヤリティ収入等を収受しております。当該フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化が生じた場合、フランチャイズ・チェーン展開が計画通りに実現できないこと及びロイヤリティ収入が減少すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、フランチャイズ加盟企業に対して衛生管理等の店舗運営指導を実施しております。しかし、フランチャイズ加盟企業において当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループではタイ、米国及びその他の海外地域においてフランチャイズ・チェーン展開を図っていく方針ですが、当社グループの想定どおりに推移する保証はありません。

(12) 人材確保等について

当社グループでは、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の逼迫、若年層の減少等により、人材の確保及び育成が計画通りに進捗しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) インターネット等による風評被害について

インターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連した不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽に関わらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、高い賃上げ率による所得環境の改善や訪日外国人の増加などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。その一方で、個人消費は物価高騰により伸び悩んでいる状況が見られます。また、ウクライナや中東情勢による地政学上のリスク、米国政策が及ぼす影響など、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費活動の回復が見られ、来店客数は増加しておりますが、原材料費・光熱費の高騰や継続的な採用難など、依然として事業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループは国産野菜の使用やキャベツ生産者のJGAP認証（JGAPとは「Japan Good Agricultural Practices」（日本の良い農業の取り組み）の略称であり、「持続可能な農業」のために生産者が取り組むことをまとめた基準である「GAP」を日本に合わせて作成した基準のこと）取得、食材トレーサビリティの構築など、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、『全員参加で、成長へのアクセルを踏み込もう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。

また、経営戦略方針として次の3つを掲げ、社員とパート・アルバイト従業員が一丸となって、全員参加型経営に取り組んでまいりました。

『月例会を徹底し、お客さまを増やす』

店舗・工場が抱えている問題点や改善点について話し合う月例会は、各店舗・各工場に定着しています。社員及びパート・アルバイト従業員が積極的に意見を交わし、「お客さまに喜ばれる施策」を考え、実践することで、お客さま満足度向上及び業務効率の改善に取り組んでまいりました。

地域に密着したお客さま向けイベントの企画など、月例会をきっかけとした店舗独自の取り組みが各店舗で広がっています。これからもさらにお客さまから愛される店舗を目指して、日々の店舗運営を行ってまいります。

『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持ちながら問題解決を図ることができます。当社は部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生む活動に取り組んでまいりました。

DX推進の取り組みに関しましては、昨年度から導入している従業員の勤務シフトの自動作成アプリに情報が蓄積されたことにより、自動作成の精度が向上いたしました。今後はモデル時間の平準化を進めていくことで、店舗の従業員がさらにお客さまと向き合うことに集中できる体制を構築してまいります。

食材に関しましては、主要野菜であるキャベツのJGAP認証取得を目指し、契約農家へ取得推進を行ってまいりました。その結果、現在仕入れているキャベツの50%程がJGAP認証を取得したものになっております。また、このような取り組みが評価され、持続可能な農業の未来を切り拓く優れた取り組み事例を表彰する「GAP JAPANアワード」にて、日本の農業の再生や自給率の向上に繋がる取り組みであるとして「GAP JAPANアワード2024」を受賞いたしました。他の野菜につきましても、この認証を広げていくことで、より安全安心な商品の提供を進めてまいります。

『ダイバーシティを推進しよう』

社員とパート・アルバイト従業員が能力を発揮し、活躍していくためには多様な価値観を尊重した働きやすい環境の整備が必要です。そのため、当社では性別や年齢、国籍、役職などにとらわれずに意見交換を行う「ダイバーシティ推進みらい座談会」を今期30回開催いたしました。全社員の99%である444名が参加し積極的に意見交換を行った結果、パートナー制度や外国人社員の帰国手当、髪色見本・ビジネスカジュアルの緩和など、社内の制度や規定に反映されることとなりました。また、波及効果として男性の育児休暇取得が促進され、正社員対象者2名全員が育児休暇を取得しています。これは社員一人ひとりがダイバーシティについて考える機会を持つことで、男性の育児休暇に対する理解が深まった結果と考えられます。

人財の採用・育成に関しましては高校生・大学生向けのインターンシップの実施や既存社員の豊富な経験の再活用及び活躍の場の拡大につながる短時間社員制度の導入などの採用施策を講じ、人員不足に対応してまいりました。また、企業理念の共有を図る「フィロソフィーセミナー」、50歳以上の正社員を対象に持続して働くことのできる環境・意識づくりを目的とした「エルダー研修」も継続して実施しモチベーションの維持と再構築を行ってまいりました。

サステナビリティの活動に関しましては、店舗での電力・動力・ガスの使用量前年比３％削減を目標とする「リンガーチャレンジ2030」を継続して実施してまいりました。また、2014年度から継続して実施している食育活動は、今期から株主様限定でも３回(長崎県・大阪府・福岡県)開催し、延べ30名のお子さま及び株主様に野菜のおいしさや調理の楽しさを体験いただきました。このような株主様との対話交流の機会を今後も広げてまいります。その他取り組みとして、各都道府県の災害時における帰宅困難者支援に賛同し、災害発生時に帰宅困難者の一時避難所として店舗を利用する協定の締結を進めております。現在、関西の２府６県４政令指定都市を含む関西広域連合及び愛知県、福岡県との締結が完了しております。

出店施策に関しましては14店舗を新規出店いたしました。席数及び駐車場台数を多く確保したロードサイド店舗の出店を中心に立地の選定を行い、快適な環境の中でお食事を楽しんでいただける店舗づくりを継続しております。

一方で、23店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で635店舗、海外で11店舗、合計646店舗（うちフランチャイズ店舗156店舗）となり、前連結会計年度末比で９店舗の減少となりました。

売上高につきましては、個人消費水準の回復傾向が見られたことにより、既存店客数は前連結会計年度比で99.7％となり、既存店売上高は同107.2％となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は437億94百万円（前年同期比8.9％増）、営業利益は16億94百万円（前年同期比68.6％増）、経常利益15億82百万円（前年同期比41.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益９億68百万円（前年同期比28.8％増）となりました。

次期の見通しにつきましては、継続的な賃金の上昇や旺盛なインバウンド消費に伴い、個人消費は今後も回復傾向が続くことが期待される一方、原材料費・光熱費の高騰や採用難に加え、各国の経済政策の動向や円安の長期化が景気回復に影響を及ぼすことも想定され、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

そのような状況において、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、当社グループ全員参加であらゆる知恵を絞りながら企業価値向上に取り組んでまいります。

次期の業績予想につきましては、既存店売上高は前年比の水準に対して、長崎ちゃんぽん事業が103.2％、とんかつ事業が101.4％という前提で予算を設定いたしました。この前提に基づいて試算した結果、翌連結会計年度は売上高455億円、営業利益17億円、経常利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円を見込んでおります。

企業集団の事業区分別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぽん事業>

長崎ちゃんぽんリンガーハットでは、おいしい野菜を食べる楽しさを伝えるブランドメッセージ「モグベジ食堂へようこそ!」を基に幅広い年齢層のお客さまにご愛顧いただける商品開発や店舗づくりに取り組み、お客さまにおいしい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

2024年3月には、原材料費・人件費などの高騰の影響から、商品の価格改定を行いました。

商品施策としては夏野菜など全8種類の国産野菜と豚しゃぶをあっさりかつコクのある冷たいちゃんぽんスープで召し上がっていただく「豚しゃぶ冷やしちゃんぽん」、唐辛子とファージャオオイルの辛味が溶け出したとんこつベースのスープにキレのある辛みの肉味噌をトッピングした「夏辛ちゃんぽん」、北海道コーンがより豊かにリニューアルした「北海道コーンみそちゃんぽん」、そして毎年ご好評いただいている「かきちゃんぽん」を販売いたしました。

新規出店では、国内ではリロケートを含め8店舗、海外では2店舗を出店し、21店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で550店舗、海外で9店舗の計559店舗（うちフランチャイズ店舗139店舗）となりました。

以上の結果、売上高は357億22百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は13億66百万円（前年同期比74.7%増）となりました。

<とんかつ事業>

とんかつ濱かつでは、ブランドメッセージ「もっと、おもてなし」を掲げ、お客さまにおいしいとんかつ料理をお腹いっぱい召し上がっていただき、ご満足いただける時間を提供できるよう社員とパート・アルバイト従業員全員で取り組んでまいりました。

商品施策としては、春には濱かつオリジナルの無着色明太子を使用した「明太重ねかつ」を、夏にはヒレ肉とバラ肉の2種類の豚肉を重ね、和歌山県産の南高梅と青しそを巻いた「梅しそ巻」を、秋冬には、毎年ご好評いただいている広島産牡蠣を使用した「牡蠣ふらい」にゴーダチーズを乗せて炙った「炙りチーズ牡蠣ふらい御膳」を販売いたしました。

また、新業態として総菜専門店で2024年3月に「濱かつ マイニング博多店」、2024年7月には「濱かつ 岩田屋本店」をオープンし、とんかつやお弁当など豊富な種類を取り揃え、店舗の味をご家庭で楽しんでいただける商品を販売いたしました。

新規出店では、国内では3店舗、海外では1店舗を出店し、2店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で85店舗（和食業態の長崎卓袱浜勝を含む）、海外で2店舗、合計87店舗（うちフランチャイズ店舗17店舗）となりました。

以上の結果、売上高は79億1百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は2億89百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は18億32百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は1億89百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、21億94百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31億22百万円（前年同期比7.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は22億66百万円（前年同期比16.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億7百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は9億44百万円（前年同期比12.0%減）となりました。これは主に、資本性劣後ローンの一括返済30億円を含む長期借入金の返済による支出64億83百万円があったこと、及び長期借入れによる収入50億円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
長崎ちゃんぽん事業	8,330,627	117.4
とんかつ事業	1,054,074	101.0
合計	9,384,701	115.3

（注）１．金額は、製造原価によっております。

２．「設備メンテナンス事業」は、生産設備を有しないため、生産実績はありません。

b.店舗材料及び商品仕入実績

当連結会計年度の店舗材料及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
長崎ちゃんぽん事業	1,767,138	101.5
とんかつ事業	1,169,032	102.4
設備メンテナンス事業	98,823	122.1
合計	3,034,994	102.4

（注）金額は、仕入価格によっております。

c.受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
設備メンテナンス事業	118,387	122.6	-	-
合計	118,387	122.6	-	-

（注）「設備メンテナンス事業」を除く事業については、店舗の販売予測に基づく生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
長崎ちゃんぽん事業	35,720,979	110.4
とんかつ事業	7,901,312	102.7
設備メンテナンス事業	172,684	117.2
合計	43,794,976	108.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

a. 固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候が見られる資産グループについて減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該事業計画は過去の売上実績や店舗の出店形態など固有の要素を踏まえ、売上高の伸び率や原材料価格などの変動について一定の仮定を置いて立案していますが、経営環境の変化や価格の変動等において仮定と乖離が生じた場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りには事業計画を基礎としておりますが、外部環境の変化等により仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ4億77百万円増加し、292億4百万円となりました。これは主に、売掛金が2億57百万円増加したこと、及び有形固定資産が1億60百万円増加したことによるものであります。

b. 負債及び純資産

負債は前連結会計年度末に比べ3億9百万円減少し、155億56百万円となりました。これは主に1年内返済予定を含む長期借入金が14億83百万円減少したこと、及び短期借入金が9億円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ7億87百万円増加し、136億47百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.9ポイント増加し46.7%となりました。これは主に、利益剰余金が7億7百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」に記載したとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ15億9百万円増加し、149億13百万円となりました。これは主に売上高が前連結会計年度比35億85百万円の増収となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ13億86百万円増加し、271億87百万円となりました。これは主に、売上高増収によるパート・アルバイトの作業時間の増加と時給上昇に伴う人件費の増加及びキャッシュレス決済に伴う手数料の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6億89百万円増加し、16億94百万円となりました。

b. 営業外損益及び経常利益

金融収入（受取利息及び受取配当金）から金融費用（支払利息）を差引いた金融収支は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて46百万円費用が減少し1億5百万円の費用となりました。これは主に、期中の有利子負債残高の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ4億66百万円増加し、15億82百万円となりました。

c. 特別損益及び当期純損益

特別損失は、前連結会計年度に比べ79百万円増加し、2億70百万円となりました。これは主に店舗改装等に伴う固定資産除却損が56百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億16百万円増加し、9億68百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。

一方、当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修及び工場設備投資に係る投資資金であります。

したがって、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、21億94百万円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社グループにおける研究開発活動は「生産技術研究所」を設け、専任担当者を置いて研究開発活動にあたっております。

また、店舗のメニュー開発は「リンガーハット商品開発チーム」と、「浜勝商品開発チーム」が担当しております。

「生産技術研究所」においては店舗、工場の設備・機器・システムの研究開発と機器の内製化を推進することにより品質の向上とコストダウン及びノウハウの蓄積を担うべく活動しております。

「商品開発チーム」においては商品戦略を業態別にロードサイド、フードコート、都心ビルインに分け年間商品開発カレンダーに落とし込み、商品コンセプト策定、消費者ニーズ等の調査、試作、役員試食、消費者試食、オペレーション検証と機器開発、自社工場製造ラインテスト及び品質保証チームによる食品衛生チェックを経て、販売を決定する体制をとっております。

ちゃんぽん麺、皿うどん用フライ麺、ぎょうざ、チャーハンをはじめ多くの材料を自社工場で生産するシステムをとり「他社との絶対的な商品の差別化」を図っている当社グループでは、「商品開発チーム」は、素材調達を担当する「購買チーム」及び生産・加工を担当する「生産チーム」と連携して商品開発活動を行っております。

また、販売に際しては、店舗オペレーションマニュアルの作成と周知、店舗責任者への教育・訓練を「トレーニング開発チーム」と連携して行っております。

(2) 研究開発活動の方針

「すべてのお客さまに楽しい食事のひとつを心と技術でつくる」という企業ミッションを達成するために、研究開発におきましては「お客さまに喜んで頂ける研究開発活動を推進する」こと、商品開発におきましては「健康的で高品質な商品を手頃な価格で提供する」ことをその活動基本方針としております。国内にせまる少子高齢化対応、国内外の多様化する消費者ニーズ等、時代の変化、販売拠点の変化に対応、あるいは企業側からの積極的な新提案ができるよう、業界動向、消費者調査、来店客調査から得られる情報を活動方針に反映させております。

(3) 当連結会計年度における研究開発活動

長崎ちゃんぽん事業

a. ちゃんぽん類の開発

毎年好評をいただいている季節のグランドメニューをブラッシュアップし、夏には「豚しゃぶ冷やしちゃんぽん」秋には「北海道コーンみそちゃんぽん」冬には「かきちゃんぽん」を展開しました。また季節のグランドメニューとして販売していた、「海鮮ちゃんぽん」をブラッシュアップしグランドメニューとし展開しました。新商品として、夏には「豚しゃぶ冷やしめん」「夏辛ちゃんぽん」冬には「あんかけちゃんぽん」年末年始には「七福ちゃんぽん」を販売しました。

b. 新スープの開発

選べるちゃんぽんスープとして「みそ」「しょうゆ」「鶏白湯」をブラッシュアップし展開しました。

c. テイクアウト商品の開発

福袋用商品として「リンガーぐみ」をブラッシュアップしました。

d. 食の安全・安心・健康について

食の安全・安心・健康を確保するため、今後も店頭及びホームページにて原産地情報及びアレルギー情報等の開示を積極的に行ってまいります。

上記の結果、当連結会計年度中に長崎ちゃんぽん事業の研究開発に投資した金額は、45,258千円であります。

とんかつ事業

a. とんかつ類の開発

毎年好評をいただいている季節のグランドメニューを春には「明太重ねかつ」シリーズ、夏には「梅しそ巻」シリーズ、秋と冬にかけては「牡蠣ふらい」シリーズを盛り合わせの変更とブラッシュアップをおこない販売しました。

b. 新規顧客獲得に向けた商品の開発

新しいニーズを探るためにテスト商品として「鰯の梅しそ巻」「冷しつけうどん」「旨辛とんかつ」「炙りチーズ牡蠣ふらい」「辛さを選べるかつカレー」「辛鍋」「豪華海鮮膳」を開発し地域限定販売と展開をおこないました。

c. テイクアウト商品の開発

年末年始のテイクアウト需要に向けて「オードブル」の新商品を開発しました。

d. 惣菜店舗の商品開発

新規惣菜店舗の出店に合わせて各種揚げ物の開発と弁当、またパンストック様とのコラボサンド長崎名物の「トルコライス」などの開発を行いました。

上記の結果、当連結会計年度中にとんかつ事業の研究開発に投資した金額は、45,859千円であります。

セグメントに区分できない基礎研究開発活動

生産技術研究チーム

a. 画像処理技術を駆使した検査設備の開発と外部への販売

自社開発した画像処理検査装置については、工場への導入実績を基に外部販売を進めておりました。菓子製造工場様、コンビニエンスストア様・総菜加工工場様などからの引き合いを受け、顧客製品品質管理基準に応じたオーダーメイド型検査デモ機を顧客工場に設置して導入評価を進めております。従来の、OCR文字検査システムや部品漏れ検査に加え、お弁当の具材数が計数できる検査装置を新規開発し、多様化する製品品質管理にも柔軟に対応しております。

b. 高感度カメラの研究

近年、食品品質管理の重要性がますます高まっており、製品への異物混入は、企業の信頼失墜や製品リコールに繋がる重大な問題となっています。このような背景から、より高精度かつ効率的な異物検査技術へのニーズが高まっています。この度、異物特有な形状やパターンを学習させ、画像視野内から合致するものを検出できる装置を開発いたしました。展示会での出展を通じて顧客訴求して参ります。

c. 内製技術力の向上

少子高齢化に伴う調理作業員不足の課題に対応すべく、店舗オペレーション自動化技術開発に着手いたしました。勘・コツを必要とせず、誰でも同じ品質の商品が提供可能な厨房機器開発を目指し、各店舗への展開を進めて参ります。

以上、当連結会計年度中に研究開発活動へ投資した金額の合計は、各セグメントに区分できない費用28,111千円を含め、119,229千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に国内では、直営店11店舗の出店、28店舗の改造・改装並びに工場投資に伴い、2,395,852千円（前年同期比0.69%増）の設備投資を実施いたしました。

長崎ちゃんぼん事業においては、新規出店8店舗及び24店舗の改造・改装に789,788千円、既存店の設備購入に411,817千円、工場設備の購入に481,073千円、その他335,867千円の設備投資を実施いたしました。

とんかつ事業においては、新規出店3店舗及び4店舗の改造・改装に226,102千円、既存店の設備購入に99,301千円、工場設備の購入に7,811千円、その他44,090千円の設備投資を実施いたしました。

上記設備投資額には、有形固定資産、無形固定資産及びリースによる投資のほか店舗新規出店等に係る敷金、差入保証金及び建設協力金への投資額も含めております。

また海外では、新規出店3店舗等に伴い、338,050千円の設備投資を実施しました。

長崎ちゃんぼん事業においては、新規出店2店舗等に伴う店舗の内外装等に306,825千円の設備投資を実施いたしました。

とんかつ事業においては、新規出店1店舗等に伴う店舗の内外装等に31,224千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社 (2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
佐賀工場 (佐賀県神埼郡 吉野ヶ里町)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	1,513,523	639,534	460,946 (30,335.97)	-	35,327	2,649,332	21 [235]
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	941,886	638,473	1,220,497 (53,848.29)	2,445	107,246	2,910,548	20 [179]
京都工場 (京都府京田辺市)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	789,540	240,456	1,473,316 (17,439.59)	20,716	35,997	2,560,027	11 [43]
大村工場 (長崎県大村市)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	42,665	9,845	18,400 (1,762.80)	-	454	71,365	4 [12]
グループ本社 (東京都品川区) ほか	長崎ちゃんぽん・ とんかつ ・全社	統括業務 施設	30,755	2,152	28,297 (12,386.47)	33,332	67,090	161,627	88 [19]
店舗用設備	長崎ちゃんぽん	営業用 設備	4,702,373	0	1,682,259 (11,091.20)	-	86,074	6,470,707	- [-]
店舗用設備	とんかつ	営業用 設備	1,325,419	-	973,723 (5,064.89)	-	1,031	2,300,173	- [-]

- (注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
- 2．従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月155時間換算)を外数で表示しております。
- 3．上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
佐賀工場 (佐賀県神埼郡 吉野ヶ里町)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	-	2,580	3,011
富士小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	-	-	4,746
京都工場 (京都府 京田辺市)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	-	-	475
大村工場 (長崎県 大村市)	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	生産設備	-	3,272	2,179
グループ本社 (東京都品川区) ほか	長崎ちゃんぽん・ とんかつ・全社	統括業務施設	-	66,352	78,796

(2)国内子会社

(2025年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
リンガーハット ジャパン(株)	長崎宿町店 (長崎県長崎市) ほか410店舗	長崎ちゃんぽん	営業用設備	0	0	-	-	635,735	635,735	236 [2,792]
浜勝(株)	濱かつ博多 デイトス店 (福岡県福岡市) ほか67店舗	とんかつ	営業用設備	0	0	-	-	179,130	179,130	47 [860]
リンガーハット 開発(株)	本社(東京都 府中市)等	設備メン テナンス	営業用設備	14,457	2,395	129,784 (1,680.20)	-	9,354	155,992	28 [12]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月 155時間換算)を外数で表示しております。

(3)在外子会社

(2025年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Ringer Hut Hawaii Inc.	米国ハワイ州	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	営業用設備	226,862	39	-	-	32,690	259,592	1 [36]
Champion Foods Co., Ltd.	タイバンコク市	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	営業用設備	68,377	-	-	-	18,086	86,464	33 [4]
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.	タイバンコク市	長崎ちゃんぽん	統括業務 設備	-	-	-	-	7	7	3 [-]
Ringer Hut (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン	長崎ちゃんぽん	営業用設備	69,229	-	-	-	15,231	84,460	64 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数(1ヶ月 155時間換算)を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱リンガーハット リンガーハット ミナモア広島店 ほか9店舗	広島県 広島市ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	640,000	76,542	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月	2.38% (注)

(注) 完成後の増加能力の算定につきましては、当連結会計年度末の直営店舗数(リンガーハット420店舗・
浜勝70店舗)に対する翌連結会計年度の新規出店予定数の割合によっております。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱リンガーハット リンガーハット 静岡沼津インター 店ほか25店舗	静岡県 沼津市ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	532,000	18,764	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月	-
㈱リンガーハット 濱かつ久留米ゆめ タウン店ほか 4店舗	福岡県 久留米市ほか	とんかつ	営業用設備	285,000	-	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月	-
㈱リンガーハット 富士小山工場ほか 3工場	静岡県 駿東郡ほか	長崎ちゃんぽん・ とんかつ	営業用設備	698,100	29,743	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月	-
㈱リンガーハット グループ本社	東京都 品川区	全社	システム	194,056	23,374	自己資金及び 借入金	2025年 3月	2026年 2月	-

(3) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,067,972	26,067,972	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	26,067,972	26,067,972	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月23日 (注)	-	26,067	-	9,002,762	2,483,095	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	20	22	345	62	41	54,235	54,725	-
所有株式数 （単元）	-	61,269	2,656	24,725	6,610	57	164,978	260,295	38,472
所有株式数 の割合（%）	-	23.50	1.02	9.49	2.54	0.02	63.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,003株は「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

2. 株式付与E S O P信託制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は「金融機関」に1,541単元、「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂インターシティ A I R	2,447	9.39
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町 1 番11号	655	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂インターシティ A I R	600	2.30
公益財団法人米濱・リンガーハット財団	東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号TOC大崎ビル14F	600	2.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 1 号	566	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	535	2.05
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23番 1 号	357	1.37
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神 2 丁目13番 1 号	348	1.34
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野 4 丁目10番 2 号	332	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	303	1.17
計	-	6,746	25.88

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,027,500	260,275	-
単元未満株式	普通株式 38,472	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,067,972	-	-
総株主の議決権	-	260,275	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株及び株式付与E S O P信託口所有の当社株式80株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式154,100株(議決権の数1,541個)を含めております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リンガーハット	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

(注) 自己名義所有株式数には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式154,100株(議決権の数1,541個)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は従業員への福利厚生制度の拡充及び社員等の帰属意識と経営参画意識の醸成並びに長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2014年7月より「株式付与E S O P信託」制度を導入しました。また、社員等に対する賞与のうち、一定割合を超える部分についてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を交付又は給付します。社員等に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

154,180株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式付与E S O P信託は、株式交付規定に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの社員等を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	364	817,128
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,003	-	2,003	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記の自己保有株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことと、企業の成長を最優先として経営にあたっており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

配当額につきましては、連結ベースの配当性向30%を基準にした上で、将来の発展に備えるため、新規出店、既存店の改装及び工場設備投資等に充当する内部留保必要資金を総合的に検討し決定いたします。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		基準日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月11日	取締役会決議	2024年8月31日	130,330	5.00
2025年5月28日	定時株主総会決議	2025年2月28日	182,461	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、株主利益の立場から、企業内部に企業経営をチェックする仕組みを構築することにあります。企業経営における「広い見地からの迅速かつ的確な意思決定と業務執行監督」機能としての取締役会、また「業務執行の責任を担いその実務に専念する」執行役員制度、またコンプライアンス部門としてのCSRチームにセルフチェック機能をもたせ、常に株主利益の観点に立った経営を監督する機能を充実させるため、利害関係を有しない独立した社外監査役の登用とその監査体制へのサポート、株主などに対する企業経営に関する十分な質と量の情報開示及び説明責任などを果たし、透明性の高い公正で効率的な経営を維持しなければならないと考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、指名・報酬委員会を設置しております。また、2001年より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また各事業分野の責任体制を明確にすることを目的とした執行役員制度を導入しており、執行役員は10名となっております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成され、経営及び業務執行に係る最高意思決定機関として原則として年5回定時開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。当事業年度において、当社は取締役会を5回（別途書面開催2回）開催し、各子会社の事業概況、決算の状況、資金計画、リスクマネジメント、内部統制、サステナビリティ推進、人財戦略、その他法令等に定められる事項について協議および決議を行いました。

(2024年度における取締役会の具体的検討内容)

- ・2024年10月開催の取締役会において、担当部門より2025年3月予定にて、ベトナムに海外子会社を設立する旨の報告があり、出店計画や商品施策などの検討をした結果、設立に関して決議をいたしました。
- ・2025年1月開催の取締役会において、担当部門より2025年5月下旬に発行予定の株主優待券より、紙での発行から電子（株主優待ポイント）での発行とする旨の報告があり、電子化移行をすることの意義や株主の利便性などの検討をした結果、電子化移行に関して決議いたしました。
- ・2025年1月開催の取締役会において、担当部門より政策保有株式にかかる報告があり、取引関係の維持・強化の必要性及び当社グループの事業戦略等を中長期的な視点で検討を行いました。

当事業年度における役員の出席状況については、次のとおりです。なお、選任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を図ることを目的とし、取締役の任期は1年としています。

氏名	役職等	2024年度取締役会出席状況
佐々野 諸延	代表取締役社長兼CEO	5回 / 5回
福原 扶美勇	代表取締役専務	5回 / 5回
小田 昌広	常務取締役	5回 / 5回
山岡 雄二	取締役	5回 / 5回
川崎 享	社外取締役	5回 / 5回
金子 美智子	社外取締役	5回 / 5回
植木 知彦	常勤監査役	5回 / 5回
山内 信俊	社外監査役	4回 / 5回
佐藤 英之	社外監査役	5回 / 5回

(b) 監査役監査その他監査等の機能

当社は、会社法等関連法令の規定に基づき、監査役によって構成される監査役会を設置しています。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っています。監査役会は、常勤監査役植木知彦氏、社外監査役山内信俊氏及び社外監査役佐藤英之氏がメンバーとなっております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常任監査役（常勤）は、重要な会議体への出席や事業場への往査

など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに会計監査人との密接な連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査しています。

（2024年度における監査役会等の具体的検討内容）

- ・取締役の職務執行の状況を、取締役会の議案の審議等を通じて、監視し検証しました。
- ・事業報告およびその附属明細書、ならびに計算関係書類について、担当者より受領し説明を受け、その内容の相当性を確認しました。
- ・会計監査人の活動を監視するとともに、会計監査人の独立性や会計監査にかかる品質及び品質を担保するための仕組みなどを確認し、会計監査人との建設的な対話及び情報共有をいたしました。

（常勤監査役の活動内容）

- ・毎月各部門の責任者に、現時点での業務状況や今後の懸念事項などのヒアリングを行っている。内容について監査役会で社外監査役とも情報共有し、緊急性が高いものについては取締役会での報告を行っています。
- ・常勤役員会など社内取締役が出席する会議に同席して、その審議内容等を確認しました。
- ・毎月開催される「コンプライアンス委員会」や店舗での「月例会」など、社内外での主要会議及び外部研修等へ参加をしました。

（c） その他委員会・制度

2005年度より設置したCSRチームにセルフチェック機能を持たせ、コンプライアンス体制をなお一層強化するとともに、さらなる取締役会の機能強化のため、週1回の頻度で常勤取締役による常勤役員会を開催し、情報交換と課題の明確化を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役、監査役及び執行役員の選解任プロセスならびに役員報酬等の公正性、透明性及び客観性を高めることを目的としております。委員会の員数は3名以上、代表取締役及び社外取締役で構成され、その半数以上は東京証券取引所に届出された独立社外取締役でなければならないものとしております。構成員は、代表取締役の佐々野諸延氏（委員長）、福原扶美勇氏、社外取締役の川崎享氏、金子美智子氏の4名であります。当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の選任および報酬に係る事項、後継者育成計画等について協議を行いました。当事業年度における指名・報酬委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職等	2024年度指名・報酬委員会出席状況
佐々野 諸延	代表取締役社長兼CEO	2回 / 2回
福原 扶美勇	代表取締役専務	2回 / 2回
川崎 享	社外取締役	2回 / 2回
金子 美智子	社外取締役	2回 / 2回

（d） 会計監査人

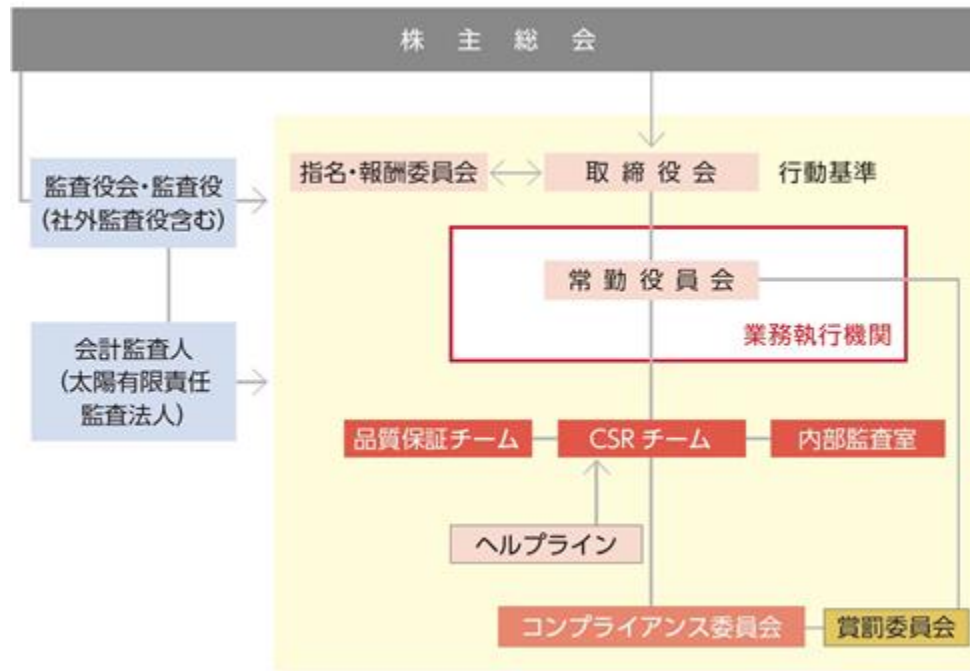
当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

2．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営上の最高意思決定機関としての取締役会は10名となりましたが、機動的な経営判断を行うことができる体制の確保は、社外取締役3名、社外監査役2名を含む監査役会による経営への監視・助言によって十分に機能し、中立性と客観性も確保されております。

また、社外監査役には取締役会における議決権を有していないものの、その意見や判断基準は、取締役会における協議に事実上十分に反映されております。

３．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



企業統治に関するその他の事項

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進しております。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進しております。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進しております。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進しております。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、リンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進しております。

「すべてのお客さまに、楽しい食事のひとつきを、心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSRチームを中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、2010年に発足以来、既に当連結会計年度末までに通算して174回の開催を数え、顧問弁護士をオブザーバーとして招き、正しい法令順守のありかたについての指導を仰いでおります。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。受講対象者をアシスタントマネージャー又は時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大して実施をしております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

(f) 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求めています。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進しております。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保しております。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進しております。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行っております。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定しております。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

(h) 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築してまいります。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

(i) 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するＣＳＲ部門より監査役へ報告されております。

- (j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底しております。

ヘルプライン運用ハンドブックで「通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。」と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しております。

- (k) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をした時は監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

- (l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進しております。また監査役は経営合宿等の重要な会議に出席することができることとしております。さらに総務人事部門、ＣＳＲ部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援しております。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、ＣＳＲ部門及び総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や関連資料等の迅速な提供に努めております。

- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、リンガーハットグループ行動基準（2005年11月1日制定）において、全部門共通の具体的な行動基準として、「社会秩序や市民生活に脅威を与える反社会的勢力、組織や団体とは関わりを持ちません。また、これらの圧力には断固たる態度で臨みます。」と定めております。

リンガーハットグループ行動基準の方針に基づき、具体的な対応に備えるため、ＣＳＲチーム、内部監査部門、総務・法務・人事各チームを中心として、各拠点所轄の警察当局や弁護士との普段からの連携を図っております。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や福岡県企業防衛協議会等の団体にも参加し、地域社会との連携を強め、さらには同業他社との研修会等にも積極的に参加し、より詳細な情報収集と対策について研修を実施しております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第25条及び第38条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、次の(a)から(d)の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

- (a) 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役

- (b) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

- (c) 補填の対象となる保険事後の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

- (d) 会社役員職務の適正が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	佐々野 諸延	1960年 8月18日生	1983年 2月 当社入社 2004年 3月 当社執行役員西日本営業事業部長 就任 2010年 5月 リンガーハットジャパン(株)取締役 就任 2011年10月 当社執行役員管理グループ担当兼 総務人事部長就任 2012年 5月 当社取締役管理部門担当兼総務人事 グループ長就任 2012年 5月 当社取締役管理部門担当就任 2013年11月 当社取締役生産部門担当就任 2019年 3月 リンガーハットジャパン(株)取締役 就任(現) 2019年 3月 浜勝(株)取締役就任(現) 2019年 3月 リンガーフーズ(株)取締役就任 (現) 2019年 3月 リンガーハット開発(株)取締役就任 (現) 2019年 3月 当社代表取締役社長就任 2020年 3月 当社代表取締役社長 兼 C E O 就任 (現)	(注) 3	13,919
専務取締役 (代表取締役)	福原 扶美勇	1962年 9月14日生	1997年 9月 当社入社 2004年 3月 当社執行役員東日本事業部長就任 2013年11月 当社執行役員海外事業本部リー ダー就任 2013年11月 Ringer Hut Hawaii Inc. 社長就任 (現) 2013年12月 Ringer Hut(Thailand) Co.,Ltd. 社 長就任(現) 2013年12月 Champion Foods Co.,Ltd. 社長就任 (現) 2014年 5月 当社取締役海外事業本部担当就任 2015年 3月 当社取締役海外・沖縄事業本部担 当就任 2017年 4月 Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd. 社 長就任(現) 2019年 3月 リンガーハットジャパン(株)取締役 就任 2019年 3月 浜勝(株)取締役就任(現) 2019年 3月 リンガーフーズ(株)取締役就任 (現) 2019年 3月 リンガーハット開発(株)取締役就任 (現) 2019年 3月 当社専務取締役就任 2020年 3月 リンガーハットジャパン(株)代表取 締役社長就任 (現) 2020年 3月 当社代表取締役専務就任 (現)	(注) 3	11,655

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山岡 雄二	1965年 3月10日生	1987年 3月 当社入社 2005年 3月 リンガーハットジャパン(株)東日本 第 2 営業部長 2019年 3月 当社執行役員兼浜勝(株)代表取締役 社長就任 2023年11月 当社執行役員生産部担当 2024年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	5,254
取締役	川内 辰雄	1969年 1月 4日生	1987年11月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員商品開発担当就任 2020年 3月 当社執行役員リンガーハット西日 本事業部担当就任 2023年11月 当社執行役員兼浜勝(株)代表取締役 社長就任(現) 2025年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	1,290
取締役	川崎 享	1965年 4月28日生	2008年 5月 株式会社エム・アイ・ピー入社 2013年 5月 同社代表取締役社長(現) 2015年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	1,000
取締役	金子 美智子	1959年 6月 3日生	1980年 4月 日本航空株式会社入社 2007年 4月 同社客室乗員室長就任 2009年 4月 同社安全推進本部次長就任 2010年 4月 同社客室安全推進部長就任 2012年 5月 同社第 2 客室乗員部長就任 2015年 5月 同社退社 2015年 9月 当社顧問就任 2016年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	1,600
取締役	安部 映里	1960年 4月11日生	1981年 9月 日本航空株式会社入社 2014年 4月 同社執行役員客室本部長就任 2020年 4月 同社執行役員総務本部ブランドコ ミュニケーション担当兼東京2020 オリンピック・パラリンピック推 進委員会副委員長就任 2021年 4月 同社執行役員地域事業本部副本部 長支援推進担当就任 2023年 4月 同社執行役員ソリューション営業 本部副本部長就任 2024年 6月 同社退職 2025年 5月 当社取締役就任(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	植木 知彦	1960年 8 月 9 日生	1986年 9 月 当社入社 2009年 5 月 リンガーハット開発㈱監査役就任 2010年 5 月 浜勝㈱監査役就任 2016年 3 月 当社経理チーム部長就任 2018年 3 月 当社経理チーム参与就任 2019年 3 月 リンガーフーズ㈱監査役就任 2019年 5 月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	2,089
監査役	山内 信俊	1947年 3 月31日生	1972年 4 月 弁護士登録 1985年 2 月 尚和法律事務所シニアパートナー 2002年 1 月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ 法律事務所東京事務所パートナー 2015年 1 月 同事務所オブ・カウンセル 2016年 5 月 当社監査役就任(現) 2020年 1 月 山内信俊法律事務所代表(現)	(注) 4	2,000
監査役	佐藤 英之	1959年 7 月26日生	1983年 4 月 ㈱三菱銀行入行(現㈱三菱UFJ銀行) 2007年 4 月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 築地支社長 2008年11月 同行新宿支社長 2011年 6 月 三菱総研DCS㈱常務執行役員 2016年12月 同社監査役 2023年 5 月 当社監査役就任(現)	(注) 5	231
計					39,038

- (注) 1. 取締役川崎享氏、金子美智子氏及び安部映里氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山内信俊氏及び佐藤英之氏は、社外監査役であります。
3. 2025年 5 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2024年 5 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2023年 5 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 所有株式数は、リンガーハット役員持株会ならびにリンガーハット社員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、リンガーハット開発㈱代表取締役社長田中晃造氏、リンガーフーズ㈱代表取締役社長浅尾経一氏、リンガーハット東日本営業部担当松島真吾氏、リンガーハット西日本営業部担当西村浩氏、購買グループ担当杉野隆宏氏、経営管理グループ担当北原憲和氏、商品開発担当山口喜一郎氏、DX推進担当是末英一氏、店舗開発部担当奥川哲也氏、経理担当峰松浩一氏であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わりながら、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図るNPS研究会を主宰され、多業種にわたる広範な知識と見識を有しております。

同氏は当社株式を1,000株所有しており、また、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、同社が主宰するNPS（ニュー・プロダクション・システム）研究会におけるコンサルティング契約を締結しておりますが、当事業年度においては、支払会費ならびに研修受講費は連結財務諸表に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役金子美智子氏は、特に高度な安全性やサービスが求められる航空業界において、安全の推進・啓発・教育に携わり、さらに多様な人材が活躍する客室乗務員の育成指導を行った実績と経験により、独自の立場での経営への監督と助言が期待され、より広い視点でのガバナンス向上に資する人材であります。

同氏は当社株式を1,600株所有しております。

社外取締役安部映里氏は、大手航空会社において長年、客室乗務管理、客室安全推進に係る業務に従事され、働きやすい環境づくりに関して高度な知見と経験を有しております。また、企業ブランディングや地域創生などの業務も担当していたことから、その知見と経験を活かした助言及び提言が期待でき、企業価値向上とガバナンス向上に資する人材であります。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役のうち、山内信俊氏は弁護士であり、国内外における訴訟戦略や商取引等に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社顧問弁護士契約先の代表を務めておりますが、顧問報酬は連結財務諸表に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主との利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

同氏は当社株式を2,000株所有しておりますが、社外監査役としての独立性や当社ガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、佐藤英之氏は大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有しております。さらに、当社とは異なる業種であるITトータルソリューション会社の常務執行役員及び監査役として経営に携わり、長年の豊富な経験と見識を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資するものと判断しております。同氏は当社株式を231株所有しております。

なお、現任の社外取締役3名及び社外監査役2名は、当社コーポレート・ガバナンス原則4-9に基づく「上場規程に規定される独立性基準のクリアは無論のこと、社外ならではの独自の知見や能力を備えた人材」とであると判断し、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所へ届け出ており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などにおいて、専門的知識や経験に基づいた視点での意見を述べ、あるいは個別に業務執行取締役や監査役との意見交換を行うことで、連携強化を図っております。また、取締役会の一員として意見及び助言を行い、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで、監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は株主総会や取締役会への出席や、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤監査役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに会計監査人である太陽有限責任監査法人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏 名	開催回数	出席回数
植木 知彦	6 回	6 回
山内 信俊	6 回	5 回
佐藤 英之	6 回	6 回

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査部門に2名を配置し、会計監査人とともに、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援しております。また、監査の状況や監査結果については、代表取締役社長のほかに取締役会及び監査役会へ直接報告しております。改善事項等については、被監査部門に通知し、改善内容のフォローを行い、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。なお、監査役並びに会計監査人と定期的に意見交換等を行うことで連携を強化し、監査の質的向上をはかっております。

会計監査の状況

1．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2．継続監査期間

4年間

3．業務を執行した公認会計士

当期において、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	土居 一彦	太陽有限責任監査法人
	石倉 毅典	

4．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬などを総合的に勘案して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

■ 処分対象

太陽有限責任監査法人

■ 処分内容

・契約の新規締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

■ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査役・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	54	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な内容としては、イ．基本報酬、ロ．業績連動報酬、ハ．譲渡制限付株式報酬の3本で構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ．基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて総合的に勘案して決定する。

ロ．業績連動報酬

業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率を用いる。当該指標を選定した理由は、業績目標に対する達成度及び中長期的な企業価値向上の実現を評価する指標として適切と判断したためである。

業績指標を反映した現金報酬とし、固定報酬のうちの業績月棒部分に経常利益率の達成度合いに応じた業績月棒比率を乗じて決定する。決定した業績連動報酬は、固定報酬と同じく月例にて支給する。

ハ．譲渡制限付株式報酬

固定報酬及び業績連動報酬とは別枠で設け、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額は、年額50百万円以内としており、対象取締役への具体的な配分は取締役会において決定する。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とする。譲渡制限付株式報酬の支給は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關する募集要項に定められた払込期日とする。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、上位の役付ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、下表のとおりであります。

役 付 区 分	固定報酬割合	業績連動報酬割合
会 長	70%	30%
副会長	80%	20%
社 長	70%	30%
副社長	75%	25%
専 務	80%	20%
常 務	80%	20%
一 般	80%	20%

取締役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内と決議されております。上記報酬等の他、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対しては、2017年5月24日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）と決議されております。

監査役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額5百万円以内と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の提案を踏まえて取締役会が決定しております。指名・報酬委員会は客観的な立場から、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき、個別の実績と能力を踏まえて個別の報酬案を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	107	89	17	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	4

(注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。

2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率であり、その実績は2.7%であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との連携強化や資金の安定調達など経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を、政策的に保有しております。保有する株式については、個別銘柄ごとに保有する意義と資本コストを踏まえた経済合理性を定期的に検証し、取締役会に報告しております。

保有する意義や合理性が認められないと判断した株式は適時・適切に売却いたします。

なお、上記の方針を踏まえ、当事業年度において政策保有株式 1 銘柄の売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	61,160
非上場株式以外の株式	7	871,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,088	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	47,779

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
岩塚製菓(株)	100,000	50,000	(注) 1.5.6.	有
	282,000	256,500		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	61,812	61,812	(注) 2.5.	無 (注) 9.
	242,550	240,077		
(株)三菱ＵＦＪフィナ ンシャル・グループ	120,000	120,000	(注) 2.5.	無 (注) 10.
	228,360	185,040		
(株)紀文食品	50,000	50,000	(注) 1.5.	有
	51,900	62,700		
イオン(株)	11,592	11,154	(注) 3.5.7.	無
	42,706	39,874		
イオンモール(株)	8,273	7,488	(注) 3.5.7.	無
	16,819	13,096		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,700	1,700	(注) 4.5.	無 (注) 11.
	7,505	5,793		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	-	24,000	(注) 2.5.8.	無
	-	45,384		

(注) 1. 保有目的：経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化や交流を通じて当該情報を取得するため。

2. 保有目的：同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため。

3. 保有目的：店舗建物の賃借の他、中長期的な事業展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。

4. 保有目的：同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため。

5. 定量的な保有効果：定量的な記載は困難であり、取引内容及び取引額、受取配当金、評価損益等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。

6. 株式数が増加した理由：株式分割に伴う増加

岩塚製菓(株)は、2024年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

7. 株式数が増加した理由：取引先持株会を通じた株式の取得

8. 保有の意義を検証した結果、全株式を売却いたしました。

9. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、
同社子会社である(株)福岡銀行及び(株)十八親和銀行は当社株式を保有しております。

10. (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、
同社子会社である(株)三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。

11. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、
同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,293,105	2,257,906
売掛金	1,296,903	1,554,481
商品及び製品	203,640	209,205
仕掛品	3,921	66,306
原材料及び貯蔵品	416,321	342,186
前払費用	263,157	275,876
未収入金	682,457	718,314
その他	183,111	202,731
貸倒引当金	75,293	70,501
流動資産合計	5,267,326	5,556,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,419,653	22,031,957
減価償却累計額	11,986,227	12,348,658
建物及び構築物（純額）	9,433,426	9,683,298
機械装置及び運搬具	3,641,941	3,727,180
減価償却累計額	2,055,291	2,194,425
機械装置及び運搬具（純額）	1,586,649	1,532,754
土地	5,796,886	5,811,467
リース資産	128,924	141,116
減価償却累計額	72,072	84,621
リース資産（純額）	56,851	56,494
建設仮勘定	239,930	137,454
その他	3,722,117	3,715,063
減価償却累計額	2,711,173	2,651,502
その他（純額）	1,010,944	1,063,561
有形固定資産合計	18,124,687	18,285,031
無形固定資産	389,928	401,013
投資その他の資産		
投資有価証券	1,909,626	1,933,001
繰延税金資産	591,956	575,368
退職給付に係る資産	72,195	92,718
差入保証金	834,132	832,607
建設協力金	55,383	48,977
敷金	2,281,506	2,254,363
その他	200,118	224,473
投資その他の資産合計	4,944,918	4,961,510
固定資産合計	23,459,534	23,647,555
資産合計	28,726,861	29,204,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	758,293	914,080
短期借入金	-	900,000
1年内返済予定の長期借入金	5,733,670	2,250,452
リース債務	59,624	64,960
未払金	749,115	696,883
未払費用	1,252,339	1,308,079
未払法人税等	212,010	318,031
未払消費税等	427,734	396,850
株主優待引当金	101,209	99,467
店舗閉鎖損失引当金	3,207	3,350
資産除去債務	30,245	20,169
その他	574,102	547,642
流動負債合計	9,901,554	7,519,966
固定負債		
長期借入金	2,917,976	4,917,524
長期末払金	15,023	21,836
リース債務	68,087	128,605
株式給付引当金	123,012	117,818
退職給付に係る負債	996,286	1,055,320
長期預り保証金	301,867	296,367
資産除去債務	1,493,797	1,473,684
繰延税金負債	612	932
その他	48,494	24,806
固定負債合計	5,965,157	8,036,894
負債合計	15,866,712	15,556,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,002,762	9,002,762
資本剰余金	2,193,474	2,193,474
利益剰余金	1,597,268	2,305,130
自己株式	346,947	342,570
株主資本合計	12,446,558	13,158,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	461,674	477,590
為替換算調整勘定	86,864	51,064
退職給付に係る調整累計額	38,780	61,878
その他の包括利益累計額合計	413,590	488,404
純資産合計	12,860,148	13,647,202
負債純資産合計	28,726,861	29,204,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	¹ 38,971,129	¹ 42,977,890
売上原価	13,404,101	14,913,502
売上総利益	25,567,027	28,064,388
その他の営業収入	1,238,720	817,085
営業総利益	26,805,748	28,881,474
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	10,578,107	11,265,590
退職給付費用	249,114	172,646
賃借料	4,125,743	4,310,033
水道光熱費	1,767,366	1,783,486
株主優待引当金繰入額	113,510	120,676
減価償却費	1,315,481	1,391,550
その他	² 7,651,515	² 8,143,438
販売費及び一般管理費合計	25,800,839	27,187,422
営業利益	1,004,908	1,694,051
営業外収益		
受取利息	5,762	8,040
受取配当金	17,205	19,401
為替差益	62,913	35,249
受取補償金	152,306	-
補助金収入	7,329	5,206
保険解約返戻金	54,896	-
その他	27,952	29,303
営業外収益合計	328,366	97,200
営業外費用		
支払利息	175,782	133,298
リース解約損	3,781	10,779
支払手数料	19,350	24,615
その他	18,754	40,097
営業外費用合計	217,670	208,790
経常利益	1,115,604	1,582,461
特別利益		
固定資産売却益	³ 213	³ 258
投資有価証券売却益	-	32,899
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	181
特別利益合計	213	33,338
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 317	⁴ 7,810
固定資産除却損	⁵ 48,799	⁵ 105,195
減損損失	⁶ 135,851	⁶ 148,484
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,207	3,350
その他	2,860	5,308
特別損失合計	191,035	270,148
税金等調整前当期純利益	924,781	1,345,650
法人税、住民税及び事業税	274,278	389,228
法人税等調整額	101,540	12,102
法人税等合計	172,738	377,126
当期純利益	752,043	968,524
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	752,043	968,524

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	752,043	968,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171,493	15,916
為替換算調整勘定	37,059	35,799
退職給付に係る調整額	232,601	23,098
その他の包括利益合計	367,035	74,814
包括利益	1,119,079	1,043,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,119,079	1,043,339
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	975,557	351,812	11,819,982
当期変動額					
剰余金の配当			130,332		130,332
親会社株主に帰属する当期純利益			752,043		752,043
自己株式の取得				518	518
自己株式の処分				5,382	5,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	621,711	4,864	626,575
当期末残高	9,002,762	2,193,474	1,597,268	346,947	12,446,558

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	290,180	49,805	193,820	46,554	11,866,537
当期変動額					
剰余金の配当					130,332
親会社株主に帰属する当期純利益					752,043
自己株式の取得					518
自己株式の処分					5,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171,493	37,059	232,601	367,035	367,035
当期変動額合計	171,493	37,059	232,601	367,035	993,611
当期末残高	461,674	86,864	38,780	413,590	12,860,148

当連結会計年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,002,762	2,193,474	1,597,268	346,947	12,446,558
当期変動額					
剰余金の配当			260,662		260,662
親会社株主に帰属する当期純利益			968,524		968,524
自己株式の取得				817	817
自己株式の処分				5,194	5,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	707,862	4,376	712,239
当期末残高	9,002,762	2,193,474	2,305,130	342,570	13,158,797

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	461,674	86,864	38,780	413,590	12,860,148
当期変動額					
剰余金の配当					260,662
親会社株主に帰属する当期純利益					968,524
自己株式の取得					817
自己株式の処分					5,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,916	35,799	23,098	74,814	74,814
当期変動額合計	15,916	35,799	23,098	74,814	787,053
当期末残高	477,590	51,064	61,878	488,404	13,647,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	924,781	1,345,650
減価償却費	1,874,574	1,955,364
減損損失	135,851	148,484
リース解約損	3,781	10,779
株主優待引当金の増減額（ は減少）	7,074	1,742
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	38,764	58,659
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	45,263	20,523
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	2,012	142
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,128	4,791
受取利息及び受取配当金	22,968	27,441
支払手数料	19,350	24,615
支払利息	175,782	133,298
補助金収入	7,329	5,206
受取補償金	152,306	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	32,899
固定資産売却損益（ は益）	103	7,551
固定資産除却損	48,799	105,195
売上債権の増減額（ は増加）	28,593	257,009
店舗閉鎖損失	6,067	8,658
棚卸資産の増減額（ は増加）	128,820	7,024
仕入債務の増減額（ は減少）	43,472	153,513
未払消費税等の増減額（ は減少）	67,723	25,385
その他の流動資産の増減額（ は増加）	5,031	35,964
その他の流動負債の増減額（ は減少）	99,600	53,522
長期未払金の増減額（ は減少）	25,713	6,812
預り保証金の増減額（ は減少）	24,000	5,500
その他	277,940	39,513
小計	3,109,943	3,535,279
利息及び配当金の受取額	22,007	26,595
利息の支払額	177,755	133,693
リース解約損の支払額	6,855	10,779
補助金の受取額	7,329	5,206
補償金の受取額	90,956	-
法人税等の支払額	238,911	300,147
法人税等の還付額	88,064	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,894,779	3,122,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	49,640	13,631
有形固定資産の取得による支出	1,903,917	2,207,825
有形固定資産の売却による収入	3,453	18,869
無形固定資産の取得による支出	60,571	23,465
建設協力金等の支払による支出	127,655	67,097
建設協力金等の回収による収入	142,259	103,629
投資有価証券の取得による支出	3,018	3,088
投資有価証券の売却による収入	-	47,779
その他	47,862	121,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,951,228	2,266,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	620,000	900,000
長期借入れによる収入	3,000,000	5,000,000
長期借入金の返済による支出	3,195,176	6,483,670
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の取得による支出	518	817
自己株式の処分による収入	5,382	5,194
配当金の支払額	130,797	260,443
借入関連手数料の支払いによる支出	19,350	25,304
ファイナンス・リース債務の返済による支出	63,124	79,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,073,584	944,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	40,030
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,764	48,830
現金及び現金同等物の期首残高	2,373,229	2,243,465
現金及び現金同等物の期末残高	2,243,465	2,194,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8社

連結子会社名

リンガーハットジャパン株式会社

浜勝株式会社

リンガーフーズ株式会社

リンガーハット開発株式会社

Ringer Hut Hawaii Inc.

Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.

Champion Foods Co., Ltd.

Ringer Hut (Cambodia) Co., Ltd.

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法を適用した関連会社であったPT Ringer Hut Indonesiaは清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

4 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.及びRinger Hut (Cambodia) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

・仕掛品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

・原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10 ～ 31年

機械装置及び運搬具 2 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

直営店売上高

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC加盟店への売上高

FC加盟店への食材等の販売による売上であります。FC加盟店に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該食材等の支配がFC加盟店に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、FC加盟店に食材等を出荷した時点で収益を認識しております。

メンテナンス売上高

顧客に設備メンテナンス等のサービスを提供することによる売上であります。顧客にメンテナンス等のサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

その他の営業収入

主にFCロイヤリティ収入であり、FC加盟店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,124,687	18,285,031
無形固定資産	389,928	401,013
減損損失	135,851	148,484

前連結会計年度において直営店(492店舗)に係る固定資産を9,499,886千円計上しております。
当連結会計年度において直営店(490店舗)に係る固定資産を9,891,718千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。店舗については、営業活動から生じる損益が連続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには事業計画を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	591,956	575,368

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充及び社員等の帰属意識と経営参画意識の醸成並びに長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2014年7月より「株式付与E S O P信託」制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する賞与のうち、一定割合を超える部分についてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を交付又は給付します。従業員に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度343,073千円、157,144株、当連結会計年度337,879千円、154,180株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、在外子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額(1,920千バーツ)について保証を行っております。
保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	8,044千円	8,428千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
	108,816千円	119,229千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
土地	213千円	- 千円
その他（有形固定資産）	-	258
計	213	258

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
土地	317千円	7,810千円
計	317	7,810

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
建物及び構築物	22,591千円	72,042千円
機械装置及び運搬具	12,432	29,674
その他（有形固定資産）	13,727	3,478
その他（無形固定資産）	47	-
計	48,799	105,195

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種 類	場 所	減損損失 （千円）
店舗	建物及び 構築物等	愛知東浦店ほか 19店舗	135,851

（２）減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（３）減損損失の内訳

建物及び構築物	118,944千円
その他（有形固定資産）	9,962
その他（無形固定資産）	112
リース資産減損勘定	6,832
計	135,851

（４）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。

（５）回収可能価額の算定方法

賃借店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種 類	場 所	減損損失 （千円）
店舗	建物及び 構築物等	イオンモールむさし 村山店ほか19店舗	148,484

（２）減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（３）減損損失の内訳

建物及び構築物	126,832千円
その他（有形固定資産）	14,895
リース資産減損勘定	6,756
計	148,484

（４）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。

（５）回収可能価額の算定方法

賃借店舗の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188,903千円	68,065千円
組替調整額	-	32,899
税効果調整前	188,903	35,166
税効果額	17,409	19,250
その他有価証券評価差額金	171,493	15,916
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,031	35,799
組替調整額	28	-
税効果調整前	37,059	35,799
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	37,059	35,799
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	166,381	21,614
組替調整額	81,190	54,401
税効果調整前	247,572	32,786
税効果額	14,970	9,688
退職給付に係る調整額	232,601	23,098
その他の包括利益合計	367,035	74,814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	161,617	223	3,057	158,783

(注)1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式157,144株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加223株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少3,057株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,332	5.00	2023年8月31日	2023年11月13日

(注)2023年10月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金794千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,331	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日

(注)2024年5月22日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金785千円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式（注）1.2.3	158,783	364	2,964	156,183

（注）1．上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が
当社との信託契約に基づき所有する当社株式154,180株を含めております。

2．自己株式の株式数の増加364株は単元未満株式の買取による増加であります。

3．自己株式の株式数の減少2,964株は当社従業員への割当による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	130,331	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,330	5.00	2024年8月31日	2024年11月12日

（注）1．2024年5月22日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が
所有する自社の株式に対する配当金785千円が含まれております。

2．2024年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が
所有する自社の株式に対する配当金779千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,461	7.00	2025年2月28日	2025年5月29日

（注）2025年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が
所有する自社の株式に対する配当金1,079千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
現金及び預金勘定	2,293,105千円	2,257,906千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期性預金	49,640	63,272
現金及び現金同等物	2,243,465	2,194,634

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における生産設備（機械装置及び運搬具）及び本社における管理設備（その他）
であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項（２）重要な
減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動及び発行会社の財務状態の悪化のリスクに晒されております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金に関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年２月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	848,466	848,466	-
(2) 敷金	2,281,506	1,710,052	571,453
(3) 差入保証金	834,132	625,205	208,926
(4) 建設協力金	55,383	53,388	1,994
資産計	4,019,488	3,237,112	782,375
(1) 長期借入金(2)	8,651,646	8,700,360	48,714
(2) 長期未払金	15,023	14,746	276
(3) リース債務(3)	127,711	127,291	420
(4) 長期預り保証金	301,867	226,257	75,609
負債計	9,096,248	9,068,656	27,591
デリバティブ取引(4)	-	-	-

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	871,841	871,841	-
(2) 敷金	2,254,363	1,507,634	746,729
(3) 差入保証金	832,607	556,816	275,790
(4) 建設協力金	48,977	45,731	3,246
資産計	4,007,790	2,982,024	1,025,766
(1) 長期借入金(2)	7,167,976	7,154,804	13,171
(2) 長期未払金	21,836	20,769	1,066
(3) リース債務(3)	193,565	189,598	3,966
(4) 長期預り保証金	296,367	198,199	98,167
負債計	7,679,744	7,563,371	116,373
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (3) リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。
- (4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (5) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	61,160	61,160

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,047,559	-	-	-
売掛金	1,296,903	-	-	-
未収入金	682,457	-	-	-
敷金(1)	14,440	-	-	-
差入保証金(1)	-	-	-	-
建設協力金	6,405	26,002	13,025	9,949

(1) 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(敷金帳簿価額2,267,066千円及び差入保証金帳簿価額834,132千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,098,614	-	-	-
売掛金	1,554,481	-	-	-
未収入金	718,314	-	-	-
敷金(1)	33,192	-	-	-
差入保証金(1)	9,000	-	-	-
建設協力金	6,520	25,457	8,223	8,776

(1) 敷金及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(敷金帳簿価額2,221,170千円及び差入保証金帳簿価額823,607千円)については、上表には含めておりません。

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	5,733,670	1,260,472	700,252	649,152	308,100	-
リース債務	59,624	38,502	18,425	9,918	1,240	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,250,452	1,710,272	1,649,152	1,308,100	250,000	-
リース債務	64,960	46,932	38,649	29,052	7,378	6,590

(1) 長期未払金及び長期預り保証金については、返済予定が明確に確定できないため上表に記載しておりません。

- 3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	848,466	-	-	848,466
資産計	848,466	-	-	848,466

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	871,841	-	-	871,841
資産計	871,841	-	-	871,841

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,710,052	-	1,710,052
差入保証金	-	625,205	-	625,205
建設協力金	-	53,388	-	53,388
資産計	-	2,388,646	-	2,388,646
長期借入金	-	8,700,360	-	8,700,360
長期未払金	-	14,746	-	14,746
リース債務	-	127,291	-	127,291
長期預り保証金	-	226,257	-	226,257
負債計	-	9,068,656	-	9,068,656

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,507,634	-	1,507,634
差入保証金	-	556,816	-	556,816
建設協力金	-	45,731	-	45,731
資産計	-	2,110,182	-	2,110,182
長期借入金	-	7,154,804	-	7,154,804
長期未払金	-	20,769	-	20,769
リース債務	-	189,598	-	189,598
長期預り保証金	-	198,199	-	198,199
負債計	-	7,563,371	-	7,563,371

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券	上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
敷金、差入保証金 建設協力金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期借入金	長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期未払金、リース債務 長期預り保証金	これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
当社グループにおいては、該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
当社グループにおいては、該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	835,369	295,772	539,597
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	835,369	295,772	539,597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,096	13,705	609
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,096	13,705	609
合計		848,466	309,478	538,988

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	871,841	297,687	574,154
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	871,841	297,687	574,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		871,841	297,687	574,154

4 . 売却したその他有価証券
前連結会計年度（2024年 2 月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年 2 月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
（1）株式	47,779	32,899	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
合計	47,779	32,899	-

5 . 売却した満期保有目的の債券
当社グループにおいては、該当事項はありません。

6 . 保有目的を変更した有価証券
当社グループにおいては、該当事項はありません。

7 . 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度及び当連結会計年度においては、該当事項はありません。
なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得価額よりも30%以上下落している場合に減損処理を行っております。
また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができない制度については、確定拠出と同様に会計処理しております。

なお、当該年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,438,681千円	1,377,622千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,438,681	1,377,622
勤務費用	131,660	130,476
利息費用	19,805	19,315
数理計算上の差異の発生額	148,813	27,908
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	63,710	77,398
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,377,622	1,422,107

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	471,662千円	505,999千円
期待運用収益	14,149	15,179
数理計算上の差異の発生額	17,568	6,293
事業主からの拠出額	20,151	25,752
退職給付の支払額	17,531	23,990
その他	-	-
年金資産の期末残高	505,999	516,648

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,917千円	52,468千円
退職給付費用	14,749	6,558
退職給付の支払額	620	2,029
制度への拠出額	1,066	1,678
連結の範囲の変更に伴う減少額	2,173	-
その他	661	1,825
退職給付に係る負債の期末残高	52,468	57,143

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	300,932千円	502,905千円
年金資産	373,127	565,527
差引額	72,195	62,621
非積立型制度の退職給付債務	996,286	1,025,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924,091	962,602
退職給付に係る負債	996,286	1,055,320
退職給付に係る資産	72,195	92,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924,091	962,602

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	131,660千円	130,476千円
利息費用	19,805	19,315
期待運用収益	14,149	15,179
数理計算上の差異の費用処理額	81,190	11,172
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	14,749	6,558
合 計	233,255	152,342

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	247,572千円	32,786千円
未認識過去勤務費用	-	-

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	61,126千円	93,913千円
未認識過去勤務費用	-	-

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
株式	26%	18%
債券	2	4
一般勘定	34	33
その他	38	45
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(注) 当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予定昇給率は使用していません。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度34,251千円、当連結会計年度36,298千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
年金資産の額	50,924,702千円	52,531,724千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	44,428,766	46,035,788
差引額	6,495,936	6,495,936

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.60% (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当連結会計年度 3.63% (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(3) 補足説明

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度6,495,936千円、当連結会計年度6,495,936千円)であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,224千円	13,650千円
株主優待引当金	30,828	30,297
商品券	44,199	39,477
退職給付に係る負債	325,832	349,820
減損損失	486,514	420,787
投資有価証券評価損	112,007	97,768
税務上の繰越欠損金(注)	2,999,477	2,992,023
資産除去債務	465,471	456,359
その他	177,148	149,913
連結会社間内部利益消去	84,826	78,535
繰延税金資産小計	4,741,531	4,628,634
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,785,072	2,755,742
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,153,629	1,074,190
評価性引当額小計	3,938,701	3,829,932
繰延税金資産合計	802,830	798,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,313	96,563
資産除去債務対応費用	101,966	94,917
その他	32,206	32,783
繰延税金負債合計	211,486	224,264
繰延税金資産の純額	591,343	574,436

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 2 月29日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(注) 1	12,985	19,834	16,433	16,108	8,927	2,925,188	2,999,477
評価性引当額	12,985	19,834	16,433	16,108	8,927	2,710,783	2,785,072
繰延税金資産 (注) 2	-	-	-	-	-	214,405	214,405

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（注）1	22,283	18,462	18,097	10,029	6,171	2,916,978	2,992,023
評価性引当額	22,283	18,462	18,097	10,029	6,171	2,680,697	2,755,742
繰延税金資産 （注）2	-	-	-	-	-	236,280	236,280

（注）1．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（注）2．税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
親会社の法定実効税率との差異	2.1	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	2.2
住民税均等割等	8.1	5.5
評価性引当額の増減	17.5	0.7
のれん償却額	3.1	2.1
その他	3.7	10.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	28.0

3．決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われ、法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、株式会社リンガーハットは30.46%から31.36%に、子会社は34.26%から35.11%に変更される見込みであります。

なお、この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間(主に20年)を見積り、対応する国債の利回り(主に1.991%)で割り引いて、資産除去債務の額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,562,678千円	1,524,042千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,206	25,691
時の経過による調整額	9,777	9,880
資産除去債務の履行による減少額	108,152	113,920
その他の増減額(は減少)	33,532	48,160
期末残高	1,524,042	1,493,854

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	長崎ちゃんぽん	とんかつ	設備メンテナンス		
直営店売上高	28,964,784	6,978,642	-	-	35,943,427
F C加盟店への売上高	2,358,772	571,758	-	-	2,930,531
メンテナンス売上高	-	-	97,170	-	97,170
その他の営業収入	1,042,599	145,950	50,170	-	1,238,720
顧客との契約から生じる収益	32,366,156	7,696,352	147,340	-	40,209,849
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,366,156	7,696,352	147,340	-	40,209,849

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	長崎ちゃんぽん	とんかつ	設備メンテナンス		
直営店売上高	32,651,279	7,194,204	-	-	39,845,484
F C加盟店への売上高	2,453,128	560,636	-	-	3,013,765
メンテナンス売上高	-	-	118,641	-	118,641
その他の営業収入	616,571	146,470	54,043	-	817,085
顧客との契約から生じる収益	35,720,979	7,901,312	172,684	-	43,794,976
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,720,979	7,901,312	172,684	-	43,794,976

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の5.会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が事業領域別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業領域別のセグメントから構成されており、「長崎ちゃんぽん事業」、「とんかつ事業」及び「設備メンテナンス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	長崎 ちゃんぽん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	32,366,156	7,696,352	147,340	40,209,849	-	40,209,849
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	352	84	1,416,765	1,417,202	1,417,202	-
計	32,366,509	7,696,436	1,564,105	41,627,052	1,417,202	40,209,849
セグメント利益 又は損失()	781,888	320,909	133,190	1,235,988	231,079	1,004,908
セグメント資産	21,717,127	3,628,279	556,679	25,902,086	2,824,774	28,726,861
その他の項目						
減価償却費	1,556,259	196,852	6,563	1,759,676	114,898	1,874,574
減損損失	111,750	24,101	-	135,851	-	135,851
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,407,335	410,958	3,029	1,821,323	149,574	1,970,898

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 231,079千円はセグメント間の取引消去 92,195千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 138,884千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,824,774千円は、主に親会社での運用資金(現金及び投資有価証券)、管理部門に係る資産及びセグメント間の取引消去等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 売上高にはその他の営業収入を含めております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	長崎 ちゃんぽん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	35,720,979	7,901,312	172,684	43,794,976	-	43,794,976
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,742	368	1,660,303	1,662,414	1,662,414	-
計	35,722,722	7,901,680	1,832,987	45,457,391	1,662,414	43,794,976
セグメント利益 又は損失（ ）	1,366,337	289,999	189,981	1,846,318	152,266	1,694,051
セグメント資産	22,252,989	3,884,994	660,207	26,798,191	2,405,871	29,204,063
その他の項目						
減価償却費	1,661,103	213,598	6,642	1,881,344	74,019	1,955,364
減損損失	124,537	23,947	-	148,484	-	148,484
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,923,976	393,249	3,025	2,320,252	193,654	2,513,907

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 152,266千円はセグメント間の取引消去
57,845千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,421千円が含まれております。
- （２）セグメント資産の調整額2,405,871千円は、主に親会社での運用資金(現金及び投資有価証券)、
管理部門に係る資産及びセグメント間の取引消去等であります。
- ２．セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- ３．売上高にはその他の営業収入を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、
記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を
超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、
記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、
記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を
超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、
記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額 496.35円	1 株当たり純資産額 526.68円
1 株当たり当期純利益 29.03円	1 株当たり当期純利益 37.38円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	752,043	968,524
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	752,043	968,524
期中平均株式数 (株)	25,907,692	25,910,472

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 2024年 2 月29日	当連結会計年度末 2025年 2 月28日
純資産の部の合計額 (千円)	12,860,148	13,647,202
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	12,860,148	13,647,202
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	25,909,189	25,911,789

3 . 株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式を、「 1 株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 157千株、当連結会計年度 154千株)。

また、「 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 158千株、当連結会計年度 155千株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	900,000	0.949	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,733,670	2,250,452	1.982	-
1年以内に返済予定のリース債務	59,624	64,960	1.415	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,917,976	4,917,524	0.285	2026年3月1日～ 2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,087	128,605	1.243	2026年3月1日～ 2031年11月30日
計	8,779,357	8,261,541	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,710,272	1,649,152	1,308,100	250,000	-
リース債務	46,932	38,649	29,052	7,378	6,590

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	21,236,298	43,794,976
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	536,723	1,345,650
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	326,888	968,524
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	12.62	37.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	966,449	694,322
売掛金	1 4,247,081	1 3,635,175
商品及び製品	166,550	131,334
仕掛品	-	59,936
原材料及び貯蔵品	339,914	264,187
前払費用	113,913	116,184
未収入金	1 19,285	1 62,339
立替金	101,679	113,725
その他	1 66,067	1 100,530
貸倒引当金	2,705,317	1,663,328
流動資産合計	3,315,624	3,514,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,000,009	8,954,968
構築物	381,233	391,195
機械及び装置	1,577,433	1,528,208
車両運搬具	6,224	2,254
工具、器具及び備品	222,800	210,907
土地	5,842,859	5,857,440
リース資産	56,851	56,494
建設仮勘定	163,621	122,314
有形固定資産合計	17,251,033	17,123,782
無形固定資産		
ソフトウエア	235,863	189,682
リース資産	68,047	134,611
その他	90,032	80,622
無形固定資産合計	393,942	404,915
投資その他の資産		
投資有価証券	909,626	933,001
関係会社株式	578,476	578,476
長期貸付金	1 1,054,945	1 1,207,862
繰延税金資産	305,367	186,441
差入保証金	777,304	768,287
建設協力金	55,383	48,977
敷金	1 2,280,253	1 2,253,110
その他	144,254	169,342
貸倒引当金	1,052,476	1,134,972
投資その他の資産合計	5,053,135	5,010,526
固定資産合計	22,698,110	22,539,225
資産合計	26,013,735	26,053,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 721,758	1 856,206
短期借入金	-	900,000
1 年内返済予定の長期借入金	5,733,670	2,250,452
リース債務	59,624	64,960
未払金	1 892,456	1 890,682
未払費用	194,649	205,643
未払法人税等	129,581	45,116
預り金	165,275	172,683
株主優待引当金	101,209	99,467
店舗閉鎖損失引当金	3,207	3,350
資産除去債務	30,245	20,169
その他	449,502	370,007
流動負債合計	8,481,181	5,878,738
固定負債		
長期借入金	2,917,976	4,917,524
長期末払金	15,023	21,836
リース債務	68,087	128,605
株式給付引当金	46,962	45,358
退職給付引当金	470,168	513,623
長期預り保証金	301,867	296,367
資産除去債務	1,487,461	1,467,347
その他	48,494	24,806
固定負債合計	5,356,040	7,415,468
負債合計	13,837,221	13,294,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,002,762	9,002,762
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,193,474	2,193,474
資本剰余金合計	2,193,474	2,193,474
利益剰余金		
利益準備金	13,033	39,099
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	852,516	1,389,067
利益剰余金合計	865,549	1,428,167
自己株式	346,947	342,570
株主資本合計	11,714,839	12,281,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	461,674	477,590
評価・換算差額等合計	461,674	477,590
純資産合計	12,176,513	12,759,424
負債純資産合計	26,013,735	26,053,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 14,836,936	1 15,885,482
売上原価	13,654,123	15,147,858
売上総利益	1,182,813	737,623
その他の営業収入	1 3,488,759	1 3,719,080
営業総利益	4,671,573	4,456,704
販売費及び一般管理費	1, 2 4,132,671	1, 2 4,249,749
営業利益	538,902	206,954
営業外収益		
受取利息	10,225	13,519
受取配当金	1 121,205	1 119,444
為替差益	63,152	35,117
補助金収入	1,190	873
売電収入	10,336	9,704
受取補償金	130,592	-
保険解約返戻金	54,896	-
その他	6,016	6,897
営業外収益合計	397,617	185,557
営業外費用		
支払利息	176,154	132,876
リース解約損	3,781	10,779
支払手数料	19,350	24,615
売電費用	8,116	129
その他	4,165	21,956
営業外費用合計	211,569	190,357
経常利益	724,950	202,155
特別利益		
固定資産売却益	213	-
投資有価証券売却益	-	32,899
関係会社貸倒引当金戻入額	192,041	1,123,261
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	181
その他	4,798	-
特別利益合計	197,053	1,156,341
特別損失		
固定資産売却損	-	7,810
固定資産除却損	37,867	100,863
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,207	3,350
減損損失	123,662	133,732
貸倒引当金繰入額	182,748	168,545
その他	-	900
特別損失合計	347,485	415,202
税引前当期純利益	574,517	943,294
法人税、住民税及び事業税	90,751	20,338
法人税等調整額	52,013	99,675
法人税等合計	38,737	120,014
当期純利益	535,780	823,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,002,762	2,483,095	289,621	2,193,474	-	460,101	460,101
当期変動額							
資本準備金の取崩		2,483,095	2,483,095	-			
剰余金の配当					13,033	143,365	130,332
当期純利益						535,780	535,780
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	2,483,095	2,483,095	-	13,033	392,414	405,447
当期末残高	9,002,762	-	2,193,474	2,193,474	13,033	852,516	865,549

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	351,812	11,304,526	290,180	11,594,706
当期変動額				
資本準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		130,332		130,332
当期純利益		535,780		535,780
自己株式の取得	518	518		518
自己株式の処分	5,382	5,382		5,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			171,493	171,493
当期変動額合計	4,864	410,312	171,493	581,806
当期末残高	346,947	11,714,839	461,674	12,176,513

当事業年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,002,762	-	2,193,474	2,193,474	13,033	852,516	865,549
当期変動額							
剰余金の配当					26,066	286,728	260,662
当期純利益						823,280	823,280
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	26,066	536,551	562,617
当期末残高	9,002,762	-	2,193,474	2,193,474	39,099	1,389,067	1,428,167

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	346,947	11,714,839	461,674	12,176,513
当期変動額				
剰余金の配当		260,662		260,662
当期純利益		823,280		823,280
自己株式の取得	817	817		817
自己株式の処分	5,194	5,194		5,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,916	15,916
当期変動額合計	4,376	566,994	15,916	582,911
当期末残高	342,570	12,281,833	477,590	12,759,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

(イ) 原材料

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10	～	31年
----	----	---	-----

構築物	10	～	20年
-----	----	---	-----

機械及び装置			10年
--------	--	--	-----

車輛運搬具	2	～	6年
-------	---	---	----

工具、器具及び備品	4	～	6年
-----------	---	---	----

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への食材等の販売、経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。

食材等の販売については、出荷時から当該食材等の支配が子会社に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

経営指導及び経営管理については、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,251,033	17,123,782
無形固定資産	393,942	404,915
減損損失	123,662	133,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	305,367	186,441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る金銭債権・債務

各科目に含まれている関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	3,896,988千円	3,309,910千円
長期金銭債権	1,057,084	1,210,001
短期金銭債務	225,590	293,284

2 偶発債務

当社は、在外子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額(1,920千パーツ)について保証を行っております。
保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.	8,044千円	8,428千円

(損益計算書関係)

1．関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業取引による取引高の総額	14,566,254千円	15,610,221千円
営業取引以外の取引高の総額	113,256	112,287
計	14,679,510	15,722,508

2．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
従業員給料	696,416千円	716,283千円
賃借料	126,480	106,994
減価償却費	1,022,671	1,057,935

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 2 月29日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年 2 月29日)
子会社株式	578,476
計	578,476

当事業年度 (2025年 2 月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年 2 月28日)
子会社株式	578,476
計	578,476

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,826千円	11,118千円
株主優待引当金	30,828	30,297
資産除去債務	462,292	453,097
商品券	44,199	39,477
退職給付引当金	143,213	156,449
減損損失	473,733	410,535
投資有価証券評価損	112,007	100,814
関係会社株式評価損	568,878	556,320
関係会社貸倒引当金	1,144,624	852,362
繰越欠損金	1,318,134	1,418,568
その他	152,480	126,007
繰延税金資産小計	4,463,214	4,155,044
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,251,256	1,477,290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,695,719	2,267,982
評価性引当額小計	3,946,975	3,745,272
繰延税金資産合計	516,239	409,772
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,313	96,563
資産除去債務対応費用	101,966	94,917
その他	31,593	31,851
繰延税金負債合計	210,872	223,331
繰延税金資産の純額	305,367	186,441

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	3.4
住民税均等割	2.9	1.8
評価性引当額の増減	24.7	21.4
その他	5.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	12.7

3．決算日後の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2027年 3 月 1 日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.46%から31.36%に変更される見込みであります。

なお、この変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期 首 帳簿価額 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	期 末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累 計 額 (千円)	期 末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	9,000,009	¹ 1,252,186	229,687 (126,055)	1,067,540	8,954,968	11,585,390	20,540,358
構築物	381,233	69,023	2,636 (920)	56,426	391,195	1,100,425	1,491,620
機械及び装置	1,577,433	² 262,207	29,674	281,757	1,528,208	2,124,983	3,653,192
車両運搬具	6,224	-	-	3,970	2,254	60,092	62,346
工具、器具及び備品	222,800	43,865	1,000	54,757	210,907	341,768	552,676
土地	5,842,859	34,168	19,587	-	5,857,440	-	5,857,440
リース資産	56,851	19,520	-	19,876	56,494	84,621	141,116
建設仮勘定	163,621	³ 1,620,144	1,661,451	-	122,314	-	122,314
有形固定資産計	17,251,033	3,301,116	1,944,038 (126,975)	1,484,328	17,123,782	15,297,282	32,421,065
無形固定資産							
ソフトウェア	235,863	29,890	-	76,071	189,682	-	-
ソフトウェア仮勘定	29,772	22,291	29,890	-	22,172	-	-
リース資産	68,047	126,102	-	59,538	134,611	-	-
その他	60,259	-	-	1,810	58,449	-	-
無形固定資産計	393,942	178,284	29,890	137,420	404,915	-	-

1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1

建物	増加	新規出店11店舗の新築工事	506,251千円
		28店舗の改造改装工事	300,563千円
		工場投資	193,085千円

2

機械及び装置	増加	工場投資	262,207千円
--------	----	------	-----------

3

建設仮勘定	増加	工場投資	522,918千円
-------	----	------	-----------

2. 当期減少額の欄の()内の金額は内書きで、減損損失を計上したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,757,794	168,545	1,128,038	2,798,301
株主優待引当金	101,209	125,017	126,760	99,467
店舗閉鎖損失引当金	3,207	3,350	3,207	3,350
株式給付引当金	46,962	1,188	2,792	45,358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																						
定時株主総会	5月中																						
基準日	2月末日																						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り・売渡し																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																						
取次所	_____																						
買取・売渡手数料	無料																						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ringerhut.co.jp/																						
株主に対する特典	1．毎年8月31日及び2月末日現在の株主に、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待ポイントを付与します。 <table><tr><td>100株以上300株未満</td><td>株主優待ポイント 1,650ポイント（1,650円相当）</td></tr><tr><td>300株以上500株未満</td><td>株主優待ポイント 3,850ポイント（3,850円相当）</td></tr><tr><td>500株以上1,000株未満</td><td>株主優待ポイント 6,600ポイント（6,600円相当）</td></tr><tr><td>1,000株以上2,000株未満</td><td>株主優待ポイント13,750ポイント（13,750円相当）</td></tr><tr><td>2,000株以上</td><td>株主優待ポイント27,500ポイント（27,500円相当）</td></tr></table> 2．長期保有優遇優待制度 上記の優待に加算して、毎年2月末基準日の年1回に限り、保有期間に応じた下記の長期保有優遇を実施します。 <table><tr><th>保有株式数</th><th>継続保有</th><th>株主優待ポイント</th><th>贈呈回数</th><th>基準日</th></tr><tr><td>100株～999株</td><td rowspan="2">基準日時点で3年以上</td><td>+ 1,100ポイント</td><td rowspan="2">年1回</td><td rowspan="2">毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>+ 2,200ポイント</td></tr></table> 3．継続保有期間条件について (1) 年1回毎年2月末を基準日とし、同日付の当社株主名簿の記録により確認できる株主を対象とします。 (2) 継続保有判定は、半期ごと（毎年2月末および8月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象とします。 (3) 証券会社の貸株サービスを利用されている場合や、一旦所有当社株式の全部を売却した後に、2月または8月の権利付き最終確定日までに株式を買い戻した場合等、同一の株主番号記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。	100株以上300株未満	株主優待ポイント 1,650ポイント（1,650円相当）	300株以上500株未満	株主優待ポイント 3,850ポイント（3,850円相当）	500株以上1,000株未満	株主優待ポイント 6,600ポイント（6,600円相当）	1,000株以上2,000株未満	株主優待ポイント13,750ポイント（13,750円相当）	2,000株以上	株主優待ポイント27,500ポイント（27,500円相当）	保有株式数	継続保有	株主優待ポイント	贈呈回数	基準日	100株～999株	基準日時点で3年以上	+ 1,100ポイント	年1回	毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主	1,000株以上	+ 2,200ポイント
100株以上300株未満	株主優待ポイント 1,650ポイント（1,650円相当）																						
300株以上500株未満	株主優待ポイント 3,850ポイント（3,850円相当）																						
500株以上1,000株未満	株主優待ポイント 6,600ポイント（6,600円相当）																						
1,000株以上2,000株未満	株主優待ポイント13,750ポイント（13,750円相当）																						
2,000株以上	株主優待ポイント27,500ポイント（27,500円相当）																						
保有株式数	継続保有	株主優待ポイント	贈呈回数	基準日																			
100株～999株	基準日時点で3年以上	+ 1,100ポイント	年1回	毎年2月末現在の株主名簿に記載されている株主																			
1,000株以上		+ 2,200ポイント																					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4．単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第61期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月28日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典 印
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンガーハットの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、長崎ちゃんぼん及びとんかつを主力商品とした販売を主たる事業としており、これらの専門店をチェーン展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載があるとおり、これらの店舗用資産の帳簿価額は当連結会計年度末時点で9,891,718千円となっており、総資産の33.9%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）6に記載があるとおり、店舗用資産に関して、減損損失148,484千円を計上している。 会社グループは、国内外に出店した店舗の売上によって大半の収入を得ているが、近年の原材料費、物流費及び人件費の高騰等により利益を押し下げる要因が生じている。この点、会社グループは、前期の売上高実績等を基礎として、長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における売上高の増加を見込む一方、原材料費や人件費の高騰など事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くという前提で翌期の事業計画を立案している。 会社グループでは、固定資産の減損に係るグルーピングについて店舗を検討の最小単位としており、当該店舗での売上高の減少は、営業損益に直接影響を及ぼし、ひいては将来の回収可能価額に影響を及ぼすため、店舗への投資額が回収できなくなるおそれがある。 店舗における営業損益が連続してマイナスになるなど、減損の兆候に該当するような事象が認められた場合、当該店舗における割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、店舗用資産の帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っている。 また割引前将来キャッシュ・フローの総額が、店舗用資産の帳簿価額を下回る店舗においては、減損損失の測定が必要になることから、回収可能価額を算定したうえで、店舗用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上している。 減損損失の認識の判定及び測定に用いた店舗の将来キャッシュ・フローは、店舗ごとの事業計画や本社費の配賦などを考慮しているが、特に事業計画においては過去の売上実績や出店形態など固有の要素を踏まえ、売上高の伸び率や原材料価格などの変動について一定の仮定をおいて立案していることから、経営者による主観的な判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い領域となっている。 したがって、店舗用資産の減損については、慎重な検討を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、長崎ちゃんぼん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・会社グループにおける店舗に係る固定資産の減損に関連する内部統制について、整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・固定資産の減損に係る資産のグルーピングについて、会社担当者に質問し、固定資産の減損に係る会計基準等に照らして適切に設定されていること及び変更が生じていないことを確かめた。 ・会社が検討した固定資産の減損の兆候の把握に関する資料を入手し、各店舗における売上高及び営業損益について、会計帳簿との一致を確かめた。また、本社費の配賦基準の合理性について検証するとともに、配賦額が適切であることを再計算により検証した。加えて、各店舗の営業損益が正しく計上されているか再計算により検証した。 ・固定資産の減損の兆候が認められた店舗については、当該店舗の事業計画を入手し、当該事業計画において過去の売上実績や出店形態などを加味して立案されていることを経営者への質問等により確かめた。 ・原材料の市場価格等の変動による原価への影響について、価格の見通しに関する資料を閲覧するとともに、商品価格の改定や原材料の価格変動等について経営者と協議を行い、事業計画への反映状況について閲覧により検証した。また過年度における事業計画と実績値の比較分析により、将来の事業計画における経営者の見積りの偏向の有無を検証した。 ・減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの見積期間が、当該店舗の主要な資産の経済的残存使用年数などにより適切に設定されていることを確かめた。また将来キャッシュ・フローが店舗の事業計画と整合していることを確かめるとともに、事業計画を超過する期間に対する仮定について、経営者に質問し、その妥当性を確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗用資産の帳簿価額を下回った店舗については、回収可能価額を算出した資料を入手し、回収可能価額の算定に用いられた割引率の妥当性について閲覧、再計算等により検証した。また当該割引率に基づいて回収可能価額を再計算するとともに、店舗用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンガーハットの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンガーハットが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月28日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンガーハットの2024年3月1日から2025年2月28日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハットの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長崎ちゃんぽん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長崎ちゃんぽん事業及びとんかつ事業における店舗用資産の減損検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。